厚生労働省　平成30年度
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金　社会福祉推進事業

家計改善支援事業実施のための教材作成及び
困難事例の支援方法の開発に関する調査研究事業報告書〈後編〉

家計改善支援普及のための映像教材制作に関する報告
高齢者世帯の家計改善支援ツールの開発に関する報告

グリーンコープ生活協同組合連合会

はじめに

家計改善支援とは、相談者の気持ちに寄り添いながら家計の状況を明らかにし、家計の視点から相談者とともに生活困窮の出口を見つけ出す支援である。相談者がエンパワメントを高め、自信を持って小さな一歩を踏み出し、安心して生活するために応援することであり、家計改善支援は生活困窮者支援にはなくてはならない支援である。

しかし、全国の自治体で家計改善支援事業を実施しているのは 403 自治体で、困窮者支援に取り組む全自治体の 45%である。H29 年度の全国の自立相談支援事業所の新規受付件数の合計は 229,685 人であるが、家計改善支援を利用した人の合計は 9,466 人である。比率で言えば、自立相談支援につながった人の 4.1%に過ぎない。

家計改善支援の実施状況は地域によって大きな隔たりがある。実施率は 100%から 8%までの幅がある。家計改善支援はなぜ広がらないのか、そこには家計改善支援の方法に関する誤解や不安が大きく影響している。例えば、専門スキルを持った支援体制が無いと取り組めない、ほかの相談支援との混同など、家計改善支援の支援方法に誤解がある。あわせて必要性や効果が共有されていないなど、理由は地域によってさまざまである。

この誤解や不安を解消したいと願い、H30 年度社会福祉推進事業「家計改善支援事業実施のための教材作成及び困難事例の支援方法の開発に関する調査・研究事業」に取り組んだ。この事業は三つのテーマで構成されている。一つは、家計改善支援の担い手である支援員（家計相談員という）の育成とともに、家計改善支援の本質を正しく伝え、全国の自治体が取り組むための弾みと成るような映像教材を作成する事業である。二つ目は、困難事例として、高齢者向けの家計改善支援のあり方を調査・研究し、高齢者固有の課題を反映した具体的な支援ツールを開発する事業である。三つ目は、H30 年度から始まる生活保護受給者への家計改善支援にモデル的に取り組み、被保護者への家計改善支援の可能性や支援効果、留意点などをさぐる調査・研究である。

事業内容は多岐に渡り、ボリュームも大きいため報告書は前・後編の二分冊にした。前編は「生活保護受給者の家計改善支援の利用に関する調査研究委員会報告」で、後編は「家計改善支援普及のための映像教材の制作」と「高齢者世帯の家計改善支援ツールの開発」である。両編とも自治体や支援現場、支援に携わる家計相談員へのエールとなり、家計改善支援を知らない人にはその可能性が分かりやすい。是非、読んでいただきたい報告書である。

制作した映像教材は、これまで家計改善支援の基礎研修として取り組んできた集大成と言えるものである。手引書とともにそれぞれの現場で学びあう素材としていただきたい。成果物の映像ＤＶＤや手引書の表現では田北雅裕先生に分かりやすくデザインいただいた。

高齢者の家計改善のための支援ツールは、高齢者が自ら家計管理するためのツールで、高齢者各人の状態によって万全ではないが、概ね分かりやすいと喜ばれた。家計相談員には心強い効率的な支援ツールである。この高齢者部会では大牟田市社協福祉サービスの松石智美さん、春日市社協福祉あんしんセンターの藤井由香さんのご協力をいただいた。ツールの開発ではグリーンコープ家計改善支援員 11 人の現場の意見を反映し、多くの家計相談員と高齢相談者のかかわりの中で検証され、完成したものである。

ご協力いただいたすべての皆さまに心からの感謝を申し上げたい。

家計改善支援事業実施のための教材作成及び困難事例の支援方法の開発に関する
調査・研究事業検討委員会　委員長　行岡みち子

目次

Ⅰ．調査研究の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ．調査研究の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅲ．事業実施の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅳ．事業結果

１．家計改善支援普及のための映像教材の制作に関する報告　・・・・・・・・・・5

１－１　目的
１－２　概要
１－３　部会体制
１－４　調査研究の経過
１－５　調査研究の成果

＜成果物＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
１．家計改善支援映像教材
「相談者とともにすすめる家計改善支援～支援のチカラで１００人に１００通りの生活再生を～」
２．映像教材の手引書

２．高齢者世帯の家計改善支援ツールの開発に関する報告　・・・・・・・・・・・15

２－１　目的
２－２　概要
２－３　部会体制
２－４　調査研究の経過
２－５　調査研究の成果と考察

＜成果物＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
１．高齢者向け家計改善ツール
２．「１日２人８００円でくらす１ヶ月の献立集ーかんたん、おいしい食事は元気のみなもと―」

＜参考資料＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
１．実施したアンケート
２．高齢者向けツールの提案時の相談者の反応と試用後のアンケート結果
３．事例の詳細

Ⅰ．調査研究の概要

家計改善支援事業を全国的に広めていくために、「家計改善支援普及のための映像教材の制作」と「高齢者世帯の家計改善支援ツールの開発」についての調査研究事業を行った。

Ⅱ．調査研究の目的

（１）調査研究に至った背景

１）家計改善支援事業の取り組みの現状について、平成２９年度、平成３０年度の実績や各種調査結果などから、以下のような課題があることが分かった。

家計改善支援事業の実施率は他の支援に比べて低い

平成３０年４月時点で、家計改善支援事業を実施しているのは403自治体で、困窮者支援に取り組む全自治体の45％となっている。ここ数年少しずつ伸びてきてるものの、就労準備支援事業48％、子どもの支援59％と比較すると家計改善支援事業は全国の自治体に広がりきれていない現状がある。都道府県単位の実施率は、100％の熊本県、94％の三重県に対し、一番低い都道府県の実施率は8％となっている。

経済的課題を抱える生活困窮者が家計改善支援を利用できていない

平成２９年度１年間の自立相談の新規受付件数（全国）で229,685人のうち、家計相談支援を利用した人の合計は9,466人で、4.1％に過ぎない。

平成２８年度の厚生労働省の調査によると、社会的に孤立し生活に困窮して自立相談支援事業所を訪れる相談者の44.2％は経済的課題を抱えており、家計管理の課題を意識している人は11.8％にも上っていた。

この比率を平成２９年度の相談件数で試算すると、経済的課題を自覚している人（44.2％）の半数（22.1％）は114,845人、家計管理の課題を意識している人（11.8％）は27,095人に相当する。しかし、現実には平成２９年度は9,466人しか家計改善支援を利用できていない。

家計改善支援を利用できるかは、住んでいる地域によって差がある

自立相談支援事業所に相談したにもかかわらず家計改善支援事業につながらない理由は、そもそも家計相談支援事業が実施されてない地域がある、家計改善支援事業を実施していても自立相談支援事業所からの紹介がつながってこない地域があるなど、地域によって様々である。

平成２９年度に都道府県別に自立相談支援から家計改善支援の利用につながった実績を調べてみると、もっとも低い実績として0人の地域があり、次に0.14％（10万人当たり利用者0.3人）、0.42％（10万人当たり利用者0.6人）とほとんど家計改善支援を利用できていない地域がある。一方で自立相談支援からつながる比率の高い地域は、19.5％（10万人当たりの利用者25.3人）の徳島県、16.8％（10万人当たりの利用者23.2人）の熊本県、16.1％（10万人当たりの利用者32.7人）の福岡県が挙げられる。

住んでいる地域によってこれだけの格差がある現状を、どのように解決するかが重要だと考える。

自治体間での格差が起こる理由

自治体間で格差が起こる理由について、以下の５つが考えられる。

・家計改善支援を実施するには高度な専門知識が必要という思い込みがあり、そうした支援員がいないので事業開始が難しいと考えられている。
・家計改善支援は相談者の金銭管理を支援する事業と誤解され、日常生活自立支援事業や成年後見制度と混同して理解されており、家計改善支援事業の必要性が共有されていない。

・家計改善支援の支援方法や役割が理解されておらず、家計改善支援は自立相談支援でこと足りると考えられている。
・家計改善支援は家計の側面から相談者の意欲喚起につながる側面があるという効果が知られていないため、支援のイメージが掴められていない。
・自治体の事業費負担を補って余りある税金等の分割納付などの実績を出し始めている家計改善支援の効果が知られていないため、事業費負担ばかりが意識されている。

２）家計改善支援事業の実施自治体がなかなか広がらない自治体の状況は、１）に挙げた理由のいくつかに当てはまると考えられる。家計改善支援事業を広げていくためには、家計改善支援への誤解や不安を解消し、正しく理解していただくための教材の制作や様々な事例に対応できる支援方法の開発が求められている。

（２）目的

家計改善支援は相談者本人に家計や生活に関する現状を理解してもらい改善へ向けた方策をともに探っていく支援であり、経済的に困窮している生活困窮者の自立支援において欠かせないものである。本調査研究を通して目指していることは、一人でも多くの家計改善支援員（以下、家計相談員）を育成し、家計改善支援事業が全国の自治体に広がること、その結果として、自立相談支援事業所につながった生活困窮者が家計改善支援を利用することで、現状の厳しい家計状況から抜け出し、安心して生活できるようになることを実現していくことである。

そのためには、まず家計改善支援事業への誤解を解き、基本的な支援の在り方、方法を周知していくことが必要である。具体的には、以下の２つを目的として、調査研究に取り組む。

家計改善支援がなかなか広がっていない現状ではあるが、平成３０年度以降自立相談支援と就労支援事業との一体実施が推進されることになり、家計改善支援の実施自治体が増加することが予想される。伴い、家計改善支援事業に従事する家計相談員の育成が急務となる。家計改善支援は財産管理や家計管理の専門家でなくとも、家計改善支援の基本的で正しい考え方や支援の仕方を学べば、どこでも、誰でも、家計改善支援の第一歩に効果的に取り組めるようにしたいと考え、映像教材を作成することにした。実際の支援の現場の豊富な経験を生かしてより具体的な実践的な映像教材の開発を一つ目の目的とする。

また、家計改善支援が広がっていく中で支援が困難な事例へのより高度な支援方法の開発が必要となってきている面がある。特に高齢世帯では収入増が見込めず、２ヶ月に１回のサイクルの年金収入を主とするため、よりきめ細やかな支援は必要となってくる。家計改善支援の事例を重ねていく中で見えてきた高齢者向けの家計改善支援のツールを開発することを二つ目の目的とする。

Ⅲ．事業実施の概要

本事業では、上述の目的を達するため、「家計改善支援普及のための映像教材の制作」「高齢者世帯の家計改善支援ツールの開発」の２つの事業について、それぞれに部会を設置し、部会毎に調査研究をすすめていった。各事業の実施概要については、それぞれの事業報告書に記載する。

（１）家計改善支援普及のための映像教材の制作に関する部会（テキスト部会）

（ｐ．5～10参照）

（２）高齢者世帯の家計改善支援ツールの開発に関する部会（高齢部会）

（ｐ.15～27参照）

（３）以上を推進するための検討委員会や部会を開催した。

１）検討委員会の構成メンバーは下記の通り。
＜委員長＞
行岡　みち子　リーンコープ生活協同組合連合会　常務理事

＜委員＞
新保　美香　明治学院大学　社会学部　教授
田北　雅裕　九州大学　大学院人間環境学研究院　専任講師
丸山　恵子　グリーンコープ生協ふくおか　家計改善支援スーパーバイザー
北島　千恵　グリーンコープ生協ふくおか　家計改善支援スーパーバイザー
藤浦　久美　グリーンコープ生協ふくおか　家計改善支援スーパーバイザー

２）検討委員会の下に、テキスト部会・高齢部会を設けた。
検討委員会 ┬─テキスト部会
　　└─高齢部会

（４）事業実施期間

平成３０年５月～平成３１年３月３１日

（５）調査研究の経過

平成３０年
　５月２４日　第一回検討委員会
　８月２２日　第一回高齢部会
　８月２７日　第一回テキスト部会
１０月　５日　第二回テキスト部会
１１月１４日　第二回高齢部会
１２月　６日　第三回テキスト部会
平成３１年
　１月２９日　第四回テキスト部会
　２月１３日　第一回検討委員会
　３月　７日　合同委員会(テキスト部会・ビジュアル化部会…別事業)
　３月２０日　第四回高齢部会

委員会の様子

家計改善支援普及のための映像教材の制作に関する報告

１．家計改善支援普及のための映像教材の制作に関する報告

１－１　目的

（１）調査研究に至った背景

生活困窮者自立支援制度施行の初年度（平成２７年度）に取り組んだ社会福祉推進事業「家計相談支援事業の自治体の増加を図るとともに、より効果的な家計相談支援の実施に関する調査・研究事業」では、県別で家計改善支援事業の実施や実績に明らかな差があるという結果であった。自治体によっては家計改善支援事業の意味や役割、具体的な実践方法が分からない状況も見受けられ、研修の機会を増やす必要があることが分かった。制度施行から３年目の平成２９年度社会福祉推進事業で実施した自治体コンサルタント事業においても、同様の傾向が裏付けられた。

一方、各自治体の支援現場からは、「国の研修（厚生労働省家計相談支援事業従事者養成研修）に参加する機会が得られない」「もっと研修の機会を増やしてほしい」といった声が聞かれ、総合的で体系的な家計改善支援の理解を図っていくために、より実践的・実用的で分かりやすい教材の作成が求められている。

加えて、平成３０年度家計改善支援事業は、自立相談支援事業、就労支援事業とともに一体実施をすることが支援効果を高めることもあり、国庫補助の引き上げが実施されている。家計改善支援に取り組む自治体が増える傾向にあり、家計相談員の育成は重要な課題である。伴って、家計改善支援の強化のための教材の開発は緊急を要する。

（２）目的

文字情報だけでは伝わりにくい実践的で実用的で分かりやすい家計改善支援のノウハウを動画やイラストなどを駆使した映像教材にすることで、家計改善支援の支援現場の課題に応える。加えて、制作した映像教材を使って、基本的で体系的な家計改善支援の理解を深めるための手引書を作成し、身近なところで必要に応じて繰り返し、研修を実施することを可能とする。

家計改善支援に取り組む自治体の増加を図り、家計相談員の育成につなげるだけでなく、家計改善支援事業の効果や事業のイメージを関係者や連携機関に広めていくことを目的とする。

１－２　概要

本事業では、上述の目的を達するため、部会を設けて映像教材の内容と表現の手法についての検討を重ね、実際の面談場面のロールプレイを基本にした、具体的で実践的な教材にすることにした。モデル事例を選定してシナリオを作成し、配役を決めて解説も含めて撮影し、概括的な説明はナレーションとアニメーションで表現するとなった。映像教材は仮編集・点検を繰り返しながら、字幕・キャプションなども検討して、確定させていった。

制作作した映像教材を効果的に活用してもらうために、手引書には映像教材を使って研修する際に意見交換などで理解を深めてもらいたいポイントや補足を盛り込んだ。加えて、見やすく分かりやすくするためのデザインの工夫をした。

本事業の成果物として、家計改善支援映像教材「相談者とともにすすめる家計改

善支援～支援のチカラで１００人に１００通りの生活再生を～」（52分10秒）と映像教材の手引書を作成した。

１－３　部会体制

＜部会長＞
田北　雅裕　　九州大学　大学院人間環境学研究院　専任講師
＜委員＞
行岡　みち子　グリーンコープ生活協同組合連合会　常務理事
丸山　恵子　　グリーンコープ生協ふくおか家計相談支援スーパーバイザー
北島　千恵　　グリーンコープ生協ふくおか家計相談支援スーパーバイザー
藤浦　久美　　グリーンコープ生協ふくおか家計相談支援スーパーバイザー
※オブザーバー参加　泉山朗土氏（株式会社ボクスグラフ代表取締役・映像教材製作者）

１－４　調査・研究の経過

（１）庶務日誌

平成３０年

５月２４日	第一回検討委員会
６月５～７日	平成３０年度家計改善支援事業従事者養成研修をイメージ映像として撮影
６月１９日	部会長による家計改善支援面談の視察・調査
７月　６日	撮影打合せ
８月１７日	委員打合せ
８月２７日	第一回部会
８月２８日	パイロット版撮影
９月１０・１１日	部会長による国の研修視察・調査
９月２７日	部会長による視察・調査
１０月　５日	第二回部会
１０月１９日	撮影打合せ
１０月２３・２４日	撮影
１０月３０日	撮影打合せ
１１月２１日	撮影打合せ
１１月２９日	部会長と打合せ
１２月　６日	第三回部会
１２月　７日	撮影

平成３１年

１月２９日	第四回部会
３月　７日	合同委員会（テキスト部会・ビジュアル化部会…別事業）
３月１５日	ナレーション本収録

（２）調査・研究の進め方の検討経過

１）第一回検討委員会（５月２４日）にて、映像教材のイメージについて意見交換し、どのような事例が伝わりやすいか、伝えたいことを示せるかを考慮して具体的なモデル事例の面談場面を基本にした120分程度の映像とすることを確認した。主な意見

交換は以下の通り。
①構成について
・20分×6講座で120分程度の映像教材とする。
・既に実施しているモデル事例のロールプレイを基本にして、解説を加える
②内容について
・標準的な家計改善支援がイメージできるもの。相談時のスタンス、基本的な考え方、支援のあり方を盛り込む。
・面談現場の家計表の聞き取り方、具体的には相談者のリアクションに対応して、家計相談員がどんな訊き方をして、聞き取りをしているのかを盛り込む。
・人と人との対面支援は、しぐさや空気感、会話のタイミングなど雰囲気作りは難しいが大切なことで、それが伝わるような映像にする。
・場面毎に何が重要なのか、留意点をコメントで補足する。

２）第一回部会（８月２７日）で、部会体制と映像製作の委託先を確認し、映像の構成案と進め方を検討・確認した。

①映像教材を制作するにあたって、学識者の立場から田北雅裕氏に部会長を委嘱し、泉山朗土氏に撮影・編集を委託することを確認した。
②映像の構成案については、６月にビデオ撮影した国の研修の構成を基にして、120分程度の映像で盛り込める構成（下枠内）を提案し、ボリュームの問題はあるが基本的には確認した。

＜映像教材構成案＞
学びの見取り図
家計改善支援の基本的な考え方
家計改善に必要な帳票の説明
初回面談への臨み方
主訴の把握
相談時家計表の作成
家計計画表の作成
ライフイベント表・キャッシュフロー表、家計再生プランの作成
（ロールプレイで映像化）
同行支援の目的と効果
家計改善支援の帳票の役割と関係性・留意点
家計改善支援の効果と家計改善支援の理念の押さえ

＜映像教材の制作にあたって念頭におくこと＞
・ロールプレイ部分は、モデル事例として、相談の流れが分かりやすく、これまで研修等で用いてきた事例を選定する。
・シナリオを作成し、グリーンコープの家計相談員等が出演、ポイントの説明・解説を入れる。
・家計改善支援についての概括的な説明については、パワーポイント、イラストなどを駆使し、見やすく分かりやすいものにする。

③ロールプレイへの解説をどのように挿入するか、ナレーションは泉山氏が提案する。
④一つの章を８～１０分程度にし、ロールプレイの各場面の冒頭にはナレーションを入れる。

３）第二回部会（１０月５日）で、ロールプレイ部分の撮影に向けてナレーションやシナリオなどの具体的な検討を行い、出演者・協力依頼先、日程等を確定させた。

①ロールプレイの出演者は日常的に相談者に寄り添って面談をしている家計相談員が務めること、演じ方についてプロの演出家のアドバイスを受けることを確認した。

②アニメーションで映像にする基本的な考え方と相談の流れについて、泉山氏提案のナレーション案について基本的に確認し、推敲を重ねて完成させていくことを確認した。主な意見交換は以下の通り。

・家計の現状を見える化して本人に気付いてもらうようにする関わりを表現するのは難しいが、大事なポイントであることを押さえる映像にしたい。

・主訴を確認する際に、相談者が話したことを家計相談員が復唱するイメージだが、そのことをアニメーションでどのように表現したらよいか。

③グリーンコープが講師を務めている国研修で教材としているロールプレイ事例の実演部分を基本としたロールプレイをそのまま映像にするには長いため、字幕（キャプション）で補足できる部分がないかのなど推敲して確定させること、出演者・撮影協力依頼先等について確認した。

＜出演者について＞

講義・コメント　：行岡みち子（グリーンコープ生活協同組合連合会　常務理事）
→インタビュー形式で撮影

相談者（本人）　：丸山恵子（グリーンコープ生協ふくおか　家計改善支援スーパーバイザー）

相談者の次男　：樋口哲也（グリーンコープ生協ふくおか　生活再生相談室）

相談員　：藤浦久美（グリーンコープ生協ふくおか　家計改善支援スーパーバイザー）

相談者（別事例）：中島明美（グリーンコープ生協くまもと　家計改善支援スーパーバイザー）

＜同行支援撮影協力依頼について＞

グリーンコープが家計改善支援事業を受託している自治体（福岡県久留米市）

グリーンコープの家計改善支援事業の協力先の法律家（福岡市にある赤坂協同法律事務所）

４）１０月２３・２４日にコメント、ロールプレイ、同行支援等実写部分の撮影を行った。（協力者：赤坂協同法律事務所　木藪智幸弁護士）

５）第三回部会（１２月６日）では、仮編集映像（40分33秒）を視聴し、全体としてロールプレイしている面談のようすについて、必要な解説や補足が的確に入る構成になっており、分かりやすい映像になっていることを確認した。その上で、さらに追加・改良してくことを検討した。また、ナレーター、アニメーター候補について確認した。

６）１２月７日に同行支援の追加撮影を行った。（協力自治体：福岡県久留米市　住宅政策課、税収納推進課、健康保険課）

７）第四回部会（１月２９日）では、仮編集映像（51分38秒）を視聴し、検討した。家計改善支援事業の基本的な考え方と相談の流れのアニメーション映像について、ナレーションの言葉の一つ一つやアニメーションの細かい動きなどについて意見交換を行い、確認した変更点を反映させて仕上げていくことを確認した。実写部分の映像については、第三回部会の意見交換を反映していることを確認した上で、必要なナレーションや字幕（キャプション）の表現について検討し確認した。加えて、映像教材全体の章立て、手引書の作成の進め方についても確認した。

８）３月１日に、それまでの検討を反映し、ナレーション、字幕（キャプション）等の詳細の点検のやりとりをしながら確定させていった仮編集映像が提案された。

９）合同委員会（３月７日）にて、委員以外に複数の自治体・支援団体等から１７人

の参加を得て、仮編集の映像教材を視聴いただいた。様々な立場から意見が出され、映像教材だけでは伝わりにくい点については手引書に反映することを確認した。

10）３月１０日に手引書の原稿を作成し、部会長と手引書の構成とより分かりやすくするためのデザイン等の打合せを行い、手引書の作成に入った。

11）３月１５日に、ナレーションの本収録を行った。

12）３月２５日に映像教材が完成した。

13）３月２８日に手引書が完成した。

１－５　調査・研究の成果

本事業の成果物として、映像教材「相談者とともにすすめる家計改善支援～支援のチカラで１００人に１００通りの生活再生を～」（52分10秒動画）と映像教材の手引書を作成した。

部会の様子

映像教材撮影の様子

成果物

１．家計改善支援映像教材「相談者とともにすすめる家計改善支援～支援のチカラで１００人に１００通りの生活再生を～」（52分10秒動画）

２．映像教材の手引書

１．家計改善支援映像教材「相談者とともにすすめる家計改善支援～支援のチカラで１００人に１００通りの生活再生を～」（52分10秒動画）

・映像教材教材の概要

実際の面談場面を再現し、家計改善支援のポイントや考え方を盛り込んだ、具体的で実践的な動画となっている。

・映像教材の構成

映像教材「相談者とともにすすめる家計改善支援」の構成

１.家計改善支援の基本的な考え方と相談の流れ（5分40秒）
①家計改善支援の基本的な考え方と相談の流れ
・家計改善支援の基本の５つの柱
・家計相談員のこころ構え～信頼関係を形成するために傾聴を基本とする～
②家計管理の基本となる家計表・キャッシュフロー表の意味と役割
・相談時家計表
・家計計画表
・ライフイベント表・キャッシュフロー表

２.初回面談への臨み方、主訴の確認（5分33秒）
・初回面談への臨み方
・主訴の確認

３.相談時家計表の作成～家計収支と食費以外の支出の聞き取り～（10分16秒）
・収入の聞き取り
・食費以外の支出の聞き取り

４.相談時家計表の作成～把握が難しい食費の聞き取り～（7分24秒）
・食費の聞き取り
・相談時家計表を完成させる
・初回面談の振り返り

５.番外編・相談時家計表が黒字になった事例（3分46秒）

６.家計計画表の作成（8分11秒）

７.ライフイベント表、キャッシュフロー表、家計再生プランの作成（6分55秒）

８.家計改善支援のまとめ（4分22秒）
・ロールプレイのまとめ
・同行支援も重要な業務です

・映像教材のイメージ

・映像教材の公開について

映像教材はグリーンコープ生活協同組合連合会のホームページ（https://www.greencoop.or.jp/）からご覧いただけます。研修等で使用される場合は、映像教材のＤＶＤをお送りいたしますので、下記までご連絡ください。

お問い合わせ先
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前1-5-1博多大博多通ビルディング７階
グリーンコープ生活協同組合連合会　生活再生事業推進室（℡092-481-6873）

２．映像教材の手引書

・映像教材の手引書を作成した経緯

この映像教材は、映像教材に盛り込んでいる家計改善支援の考え方や支援のあり方が共通言語として全国一律に理解されることを願い、家計改善支援に取り組むに当たって最低限のことを理解していただくための基礎的な教材として制作した。

この映像教材は一人で視聴して学ぶより、出来るだけ多くの家計相談員や他の支援員とともに視聴して意見交換して学びを深めていただく素材にしていただきたいと考えている。そのような研修の場で活用いただけるように、映像教材を補足し、考えていただくためのポイントなどを盛り込んだ手引書を作成した。

・映像教材の手引書の構成

＜Ⅰ＞家計改善支援映像教材の目的と活用のしかた
１．家計改善支援事業の取り組みの現状について
２．家計改善支援の映像教材「相談者とともに取り組む家計改善支援」の目的
３．家計改善支援映像教材の活用のしかたについて
＜Ⅱ＞映像教材の全体構成―――全体52分10秒
＜Ⅲ＞チャプター（章）ごとに大切にしたいこと
１．はじめに
２．第1章
３．第２章
４．第３章
５．第４章
６．第５章
７．第６章
８．第７章
９．第８章

・手引書のイメージ

・手引書の公開について

グリーンコープ生活協同組合連合会のホームページ（https://www.greencoop.or.jp/）にアップしますので、ダウンロードして活用ください。

お問い合わせ先
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前1-5-1博多大博多通ビルディング７階
グリーンコープ生活協同組合連合会　生活再生事業推進室（℡092-481-6873）

高齢者世帯への家計改善支援ツールの開発に関する報告

２．高齢者世帯への家計改善支援ツールの開発に関する報告

２－１　目的

（１）調査研究に至った背景

近年、高齢期の単身世帯が増加しており、単身世帯ほど経済的な困窮に陥る確率が高い傾向がみられる。これまでの支援事例の中でも特に男性の単身高齢世帯で家計が立ち行かなくなったり、中には高齢の親と同居する無職の中高年の子の「８０５０」と言われる世帯が深刻な生活困窮に陥る等、支援が困難な事例が多い現状がある。

国民の高齢化率が進行し、高齢者が急激に増加する中で、年金収入での生活維持ができずに困窮する高齢者は今後ますます増加してくると予想される。

高齢世帯でも可能な限り就労収入が得られるようにしておくことや、家計管理の能力を身に着けておくことはますます必要と考える。

（２）目的

支援困難な高齢者世帯については、認知機能や身体機能の衰えもあり、家計改善支援だけでは解決が困難な状況が生まれる。そのため、高齢者の地域での包括的な支援拠点である地域包括支援センターや高齢者介護の現場にも意見を求めながら、家計改善支援のノウハウを研究・開発することとした。

高齢者世帯のいくつかの事例を選択して、従来の支援方法では支援が困難な事例にも開発した支援ツールを試用し、有効な支援ツールの完成を目指した。ツールの活用により、家計改善支援がさらに広がり、強化されることを期待する。

２－２　概要

高齢者の支援に関わる社会福祉協議会とグリーンコープで高齢部会を設置し、調査項目や家計改善支援のあり方を検討し、「高齢者向け家計表」「支払い計画表」「支払用仕分け袋」の支援ツールを開発した。

さらに、実際の支援現場での調査を進めるために、福岡県内の複数の自治体の家計改善支援員によるワーキングチームを設置し、大牟田エリア、春日エリア、北九州エリアの１１事例をもとに検討を開始した。中盤からさらに対象エリアを広げて、最終６５歳以上の高齢者２４事例を対象に、高齢者向け家計改善支援ツールの試用テストを行い、支援に役立つことを検証した。

また、高齢者支援の中で、食費のコントロールが課題となっている人が多いため、安価な材料で、食生活も改善でき、簡単で美味しい献立となるレシピ集も作成した。

２－３　部会体制

＜部会長＞
行岡　みち子　グリーンコープ生活協同組合連合会　常務理事
＜委員＞
松石　智美　　大牟田市社会福祉協議会　福祉サービス担当
藤井　由香　　春日市社会福祉協議会　事業総務課　福祉あんしんセンター　事務主査
丸山　恵子　　グリーンコープ生協ふくおか　家計改善支援スーパーバイザー
北島　千恵　　グリーンコープ生協ふくおか　家計改善支援スーパーバイザー
藤浦　久美　　グリーンコープ生協ふくおか　家計改善支援スーパーバイザー
西山　ますみ　グリーンコープ生協ふくおか　家計改善支援スーパーバイザー
＜ワーキングチーム＞
井隈　こずえ　春日市　家計改善支援員
伊藤　博子　　北九州市　家計改善支援員

糸長　舞子　　北九州市　家計改善支援員
大平　和代　　北九州市　家計改善支援員
鏡山　千代乃　福岡県域　遠賀・鞍手郡　家計改善支援員
木村　和代　　北九州市　家計改善支援員
栗山　淳子　　古賀市　家計改善支援員
保田　幸代　　大牟田市　家計改善支援員
俣野　啓子　　久留米市　家計改善支援員
萬田　郁子　　北九州市　家計改善支援員
山本　初恵　　福岡県域　京都・築上郡　家計改善支援員
※委員はワーキングチームにも参加

２－４　調査研究の経過

（１）庶務日誌

平成30年
6月14日（木）　大牟田市社協訪問
6月15日（金）　春日市社協訪問
8月22日（水）　第一回部会　第一回ワーキングチーム会議
10月17日（水）　第二回ワーキングチーム会議
11月14日（水）　第二回部会
12月24日（水）　ワーキングチーム打合せ
平成31年
2月13日（水）　第三回部会
3月20日（水）　第四回部会

高齢部会の様子

ワーキングチーム会議の様子

（２）調査研究にあたって前提となる事項の検討

１）調査にあたっての連携先について

①高齢者世帯に関する現状について、高齢者世帯の家計改善支援は、家計表だけでは分かりにくく、支払いの仕方などを細かくサポートする必要があり、高齢の相談者向けに高齢者特有の支出項目などを盛り込んだ高齢者用の家計改善支援ツールの開発が必要と意見交換した。

②また、自立支援事業所以外に高齢者世帯の家計改善支援のためには、どのようなところと連携すれば、高齢者の身近なところで支援できるかを検討した。連携先としては、地域包括支援センター（ケアマネージャーやヘルパー）と民生委員が挙がり、今回の調査段階から連携を模索できないかを検討した。

③しかし検討する中で、地域包括支援センターや民生委員が、家計改善支援事業所と連携して、家計相談に基づいたお金の出し入れをアドバイスしたりお金を預かったりすることは、相談者本人や相談者の家族とのトラブルにつながる懸念があり、個人情報の問題があることも分かった。そのため、今回の調査では直接的な連携は難しいとなった。

④可能な連携としては、ヘルパーは高齢相談者の周辺情報（訪問販売業者が来ていたとか、通販がたくさん届いていたなど）の提供や、民生委員は孤独感や不安から支出をコントロールできなくなっている高齢の相談者に地域サロンのような居場所紹介などは可能であることも分かった。

⑤以上のことから、情報の共有化などゆるやかな連携はあるが、直接的な連携は難しいため、調査の連携先をヘルパーや民生委員にお願いするのは断念し、家計相談員による対象事例の相談者への聴き取りアンケートという方法で調査研究を行うことにした。

２）対象事例の選出要領について

①調査の対象事例に関しては、グリーンコープが受託している家計改善支援事業所で６５歳以上の相談者に、主に初回面談で家計相談員が働きかけて調査協力をお願いすることにした。

②対象エリアは、福岡県内の家計改善支援事業所で、高齢者世帯が比較的多い行政エリアから、京都郡みやこ町と吉富町、北九州市の６５歳以上の相談者に調査への協力をお願いした。また、社会福祉協議会から参加いただいた委員の所属する大牟田市社会福祉協議会と春日市社会福祉協議会のエリアから、大牟田市と春日市の６５歳以上の相談者に協力をお願いした。

③２０１８年８月、調査への協力を了承いただいた上記５自治体の相談者１１人を調査対象事例として確定し、「高齢者向け家計改善支援ツール」の開発に向け、調査を開始した。

３）対象事例数の変化

①１１人の相談者のうち４人の相談者（資料３－３）については、途中で調査を中止することになり、継続調査するのは残り７人となった。

②７人の事例では、情報量が少ないため、調査対象は地域を限定せずに調査対象を広げ、家計改善支援事業の受託エリア内で、家計相談員が家計改善支援を継続している６５歳以上の相談者に協力をお願いすることとした。

③その結果、福岡県久留米市、古賀市、遠賀郡水巻町、朝倉郡東峰村のエリアが増え、行政エリアは合計９自治体となり、調査の対象となる相談者は１７人増え、合計２４人となった。

（３）調査研究の経過

①２０１８年８月、第一回高齢部会で、「高齢者向け家計改善支援ツール」にはどのようなものが必要かについて検討した。

「高齢者向け家計改善支援ツール」として、以下の内容が挙がり、具体的には家計相談員によるワーキングチーム会議で選ぶことを確認した。

・用紙サイズと文字を大きくし、費目を絞り込んで欄を拡げた高齢者用の家計表
・年金収入のパターンにあった２ヶ月分の家計表と日計表
・自動引き落しによる支払い、振込による支払い、現金での支払い計画表

②同年８月、家計相談員９人をメンバーとするワーキングチーム会議を開催し、前項の改善内容を反映させた「高齢者向け家計表」「支払い計画表」を案として確定し、試用してみるとなった。またグッズとして「支払い用仕分袋」として、市販の安価なものを探すことにした。

③同年１０月、ワーキングチーム会議を開催し、家計相談員が面談で「高齢者向け家計表」を使用し、「支払い計画表」と「支払い用仕分袋」を使ってお金を管理することを相談者に提案することと、相談者の反応を集約するアンケートをとることを確認した。

④同年１１月、第二回高齢部会で、「支払い計画表」を提案した時の相談者の反応についてのアンケートに答えた相談者６人の回答を分析し、高齢者向けの「家計表」「支払い計画表」を更に改善し、アンケートも改良して取り直すこととなった。

⑤２０１９年２月、第三回高齢部会で、相談者２４人の「支払い計画表」を提案したときの相談者の反応」に関して、中間集約して意見交換をした。

⑥２０１９年２月～３月、「支払い計画表」の使用を予定した２０人の相談者との継続面談を行い、「支払い計画表を使用した結果」を集約した。

⑦同年３月２０日、第四回高齢部会で、最終のアンケート集約結果を報告し、意見交換して内容とまとめを確認した。

（４）調査対象となった高齢者（２４人）の特徴

世帯構成	事例数	割合
一人暮らし	15	63%
夫婦二人世帯	3	13%
夫婦と子ども世帯三人	2	8%
子どもと二人世帯	2	8%
親と二人世帯	2	8%

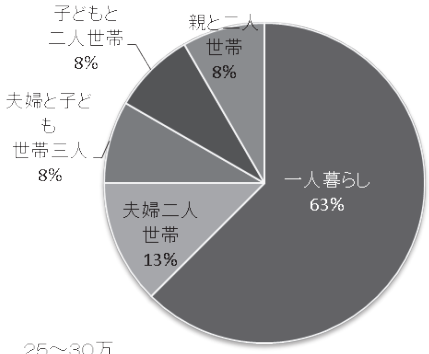

収入	人数	割合
１０万円未満	7	29%
１０万～１５万円未満	8	34%
１５万～２０万円未満	3	13%
２０万～２５万円未満	2	8%
２５万～３０万円未満	2	8%
３０万円以上	2	8%

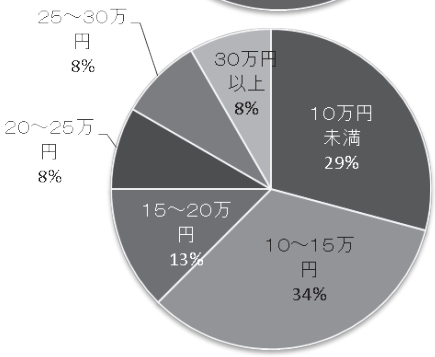

①調査対象となった相談者２４人の年齢は６２歳～９２歳で、家族構成は一人暮らしが１５人６３％と多く、収入は１５万円未満が１５人６３％と多かった

（５）高齢者向け家計改善支援ツールの開発と成果物の特長

従来の家計計画表の費目ごとの予算額は、ひと月の合計金額のため、高齢者が日々お金を出し入れして管理していくには分かりにくい面がある。それを解決するために、支払のサイクル（「支払が月１回」、「支払が年数回」、「たびたび払い」）ごとに予算管理できるようにしたのが「支払い計画表」である。「高齢者向け家計計画表」に入力した費目ごとの金額が自動集計されて「支払計画表」に反映されるしくみが最大の特長と言える。そのため、これまで手作業で計算していたものが自動で分類できるため、業務の効率化が図れるものとなった。

１）高齢者向けに開発した「家計表（相談時家計表・家計計画表）」の特長

①従来の家計表をベースに、高齢者特有の費目に絞り込んでいる。

・高齢者で使わない費目（教育費・借金返済など）を削除。

・高齢者の生活に身近で、特有の費目（配食サービス、互助会費、法事、孫費用など）を追加。

②家計表の費目を３つの支払いの区分別（月１回の支払い、年に数回の支払い、月にたびたびの支払い）に分類し、支払計画表に連動させている。

・「高齢者向け家計表」には、それぞれの費目名の右横に３つの支払い区分が識別できるように下記のような区分の印を入れている。

支払いが月１回　支払いが年数回　支払いがたびたび

・医療費や外食費、税金、ＮＨＫ料金など、高齢者の生活状態によって支払いかたが分かれる費目は、費目欄を複数設けている。

③「高齢者向け相談時家計表」を作成すると「高齢者向け家計計画表」に自動的にコピーされ、そこをベースに予算を組み立てる。

２）高齢者向けに開発した「支払計画表」の特長

①支払う金額の予算（家計計画表の金額）が相談者に理解しやすいように、支払いのサイクル別に「月１回支払い」、「年に数回支払い」、「月にたびたび支払い」と３つに分類し、支払いサイクルごとに集計される仕組みにしている。

・家賃や水光熱費・電話代など「支払いが月１回」の区分は、支払方法に口座引き落しや振込などの支払い方法もわかるようにした。

・散髪代・パスカード購入・冠婚葬祭など、「数ヶ月に１回又は年に数回の支払い」の区分は、積み立てる金額として見えるようにしている。

・食費や日用雑貨や小遣いなど、「支払いがたびたび」の区分は、現金支払いで毎日使ってしまうお金が多いため、「週当たり金額」を算出し、一週間で使えるお金が分かるように工夫している。

３）高齢者向けに準備した「支払用仕分け袋」の特長

①食費などは「支払いがたびたび」であると、つい使い過ぎてしまうため、毎週使える予算のお金を、残金が見える袋の中に入れて、予算の範囲を意識しながら使えるようにした。

②月１回支払いのお金で、預金口座振替以外の支払いの場合も、袋に入れて管理すれば、忘れないようにすることができた。

③食費や通院費用や小遣いなど､区分できるように冊子には袋が２０ポケットあり、封筒を入れ、冊子の袋からお金が落ちないようにした。

④透明で冊子になったファイル（市販品）と封筒をセットのグッズ（写真参照）

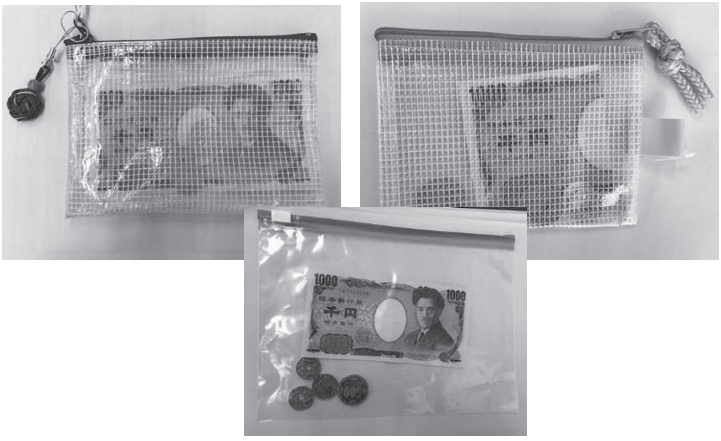

４）高齢者向けの献立表の特長

①予算内に収まるように生活を変えることができない人や一人暮らしの人には、食費のコントロールが課題となる人が多い。１食350円のお弁当でも夫婦２人で２食とすると１日1,400円、１ヶ月で42,000円にもなる。外食がほとんどの食生活で栄養が偏る人も少なくない。

②そのため、安い材料費で、食生活も改善でき、簡単で美味しい献立「１日２人８００円でくらす１ケ月分の献立表」の制作を検討した。

③グリーンコープ生活協同組合ふくおかの協力を得て、組合員から献立を募集し、ワーカーズキッチンの協力で１ヶ月分の献立集をまとめることができた。

④高齢部会で検討した結果、高齢者向け家計改善支援ツールの一つとして、制作することとなった。

２－５　開発した高齢者向け家計改善支援ツールについての受け止めと試用結果

（１）「支払計画表」使用前（提案時）のアンケート結果

１）「支払計画表」を提案した時点の反応（調査対象者全員２４人）

①支払計画表を提案しての相談者の反応

評価	人数	割合
分かりやすい使ってみるとなった	20	83%
実践にはつながらない（2件）、反応ない（2件）	4	17%

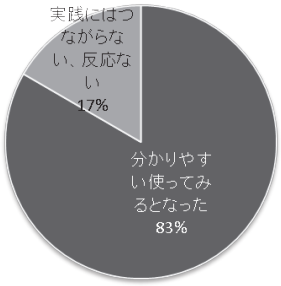

②使ってみるとなった１９人の相談者の傾向

何とかしないといけないという意思の強さ	人数	割合
強い	12	63%
ふつう	5	26%
弱い	2	11%

※分かりやすい使ってみるとなったうちの１人は「その他」と回答している。

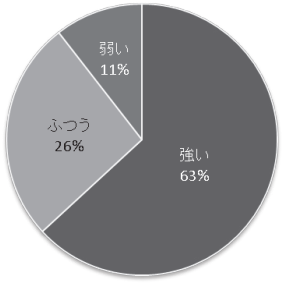

理解し実践する力	人数	割合
強い	6	32%
ふつう	7	37%
弱い	6	32%

※分かりやすい使ってみるとなったうちの１人は「その他」と回答している。

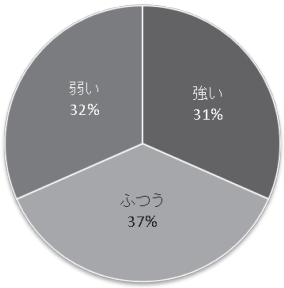

③使ってみるとなった１９人の相談者の相談員との信頼関係

相談者との信頼関係	人数	割合
強い	8	42%
ふつう	8	42%
弱い	3	16%

※分かりやすい使ってみるとなったうちの１人は「その他」と回答している。

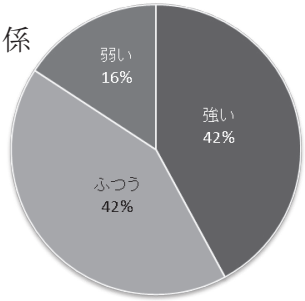

・「支払い計画表」は、２０人８３％が使ってみるとなったのは、相談者に分かりやすいと感じられたと評価できる。
・使ってみるとなった相談者の傾向で、相談者の意思が「弱い」は１１％と少なく「強い」が６３％と多かった。
・理解し実践する力は、「強い」「ふつう」「弱い」がいずれも３０％台であり、平均的な相談者を示し、「支払計画表」が万人向けとも言える。何とかしたい気持ちや意思さえがあれば「使ってみる」となるということではないかと推測できる。
・家計相談員との信頼関係については、信頼関係が「強い」8人４２％で、「ふつう」8人４２％、「弱い」３人１６％であった。信頼関係に関わりなく、平均的な高齢者を対象にしたと言える。高齢者全体へ平たく呼びかけ協力を得ていることから、家計相談員が信頼関係の強い相談者だけを特別に選んでいないことが分かった。
・第四回高齢部会でのアンケートに対する主な意見・感想は次のとおりだった。
  - 「使ってみたい」という人が８３％と高いのは、支払計画表自体が分かりやすい表だったと言えるのではないか。
  - 「使ってみたい」が多かったのは、現金で１週間に使えるお金が分かるのが良かったからではないか。
  - 「理解し実践する力」については、弱い人も強い人もふつうの人もほとんど同じ割合だったのが意外な気もしたが、どんな人にも使えるということではないか。
  - 使いやすさについて、家計相談員にとって月当たりの支払金額や週当たりの金額が自動計算されるので、大変助かる。

２）「支払い計画表」を「使ってみる」となった相談者２０人（保佐人１人含む）が評価した内容（複数回答）

評価の内容（複数回答）	人数	割合
週当たりの支出予算がわかること	17	85%
3つの支払い区分ができたこと	12	60%
積み立てるお金が分かること	3	15%
月1回支払い区分ができたこと	1	5%
特になし	1	5%

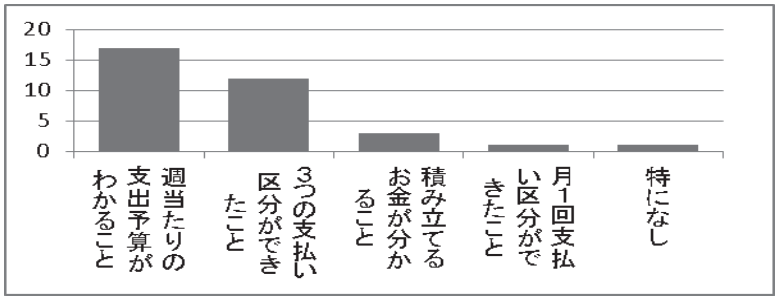

・「週当たりの予算が分かる」を選んだ回答が１7人８５％で、一番多かった。その次に多かったのは、「３つの支払い区分ができたこと」を選んだ回答１２人６０％であった。
・「週当たりの予算が分かる」を選んだ回答が圧倒的に多いのは、高齢で生活困窮の人にとって、その日暮らしをどうすれば乗り切れるかと考えるとき、１週間で使えるお金が分かることで、目安を持って生活できる安心感があり、評価が高くなったのではないかと考える。
・「積み立てるお金が分かる」を選んだ回答が１５％で、少なかったのは「数か月又は年に数回」のお金であり、積み立てるということが実生活となかなかマッチしない実情があると推測する。つまり、経済基盤が脆弱で綱渡り状態のため、何かあるとすぐ

に予算がオーバーし、崩れてしまう傾向にあり、数ヶ月先を意識して積み立てるのが難しいためと言える。さらに、予算化するときに、予備費として計画できていないことが多いため、関心が少ないとも言える。

・「月１回の支払い区分ができたこと」を選んだ回答が５％と最少だったのは、月１回の支払いは固定費でもあり、大体は分かっている人が多くて、支払計画表がなくても管理できるため、あって良かったと特に評価されなかったためと推測する。

・第四回高齢部会で出された支払い計画表への意見・感想は次のとおりだった。

- 週単位で使えるお金がはっきり見えるから、相談者本人の心積りができるのではないか。
- 「週当たりの使えるお金が分かる」のが良いと答えた人が多いのは、１ヶ月分の使えるお金よりも自己管理しやすく安心感があるからだと思う。
- 「積み立てる金額が分かる」ことをあまり評価されていないのは、そこまで考えていないからではないか。一週間、一日をなんとか暮らしていければよいと考えられている高齢の相談者も多い。
- 「積み立てるお金」は日々の生活と一致しないから、反応が少ないのではないか。
- 「月一回のお金が分かる」ことへの評価が低いのは、固定費など月一回の金額は分かっているからではないか。
- 「週の予算が分かりやすい」との反応は、安心して使えるお金の範囲が分かるからではないか。
- 今あるお金でどう持ち応えることができるか、一週間を予算内で暮らせば余裕につながる計算になっているので、「一週間に使えるお金が分かる」ことの評価が高いのではないか。

３）支払い計画表を「使ってみるとならなかった」相談者４人のアンケート内容と考察

①４人の相談者の傾向

何とかしないといけないという意思	人数	割合
強い	3	75%
ふつう	0	0%
弱い	1	25%

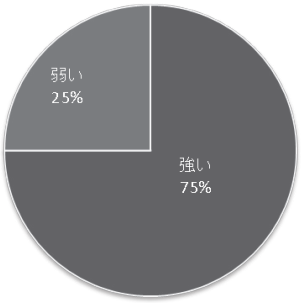

理解し実践する力	人数	割合
強い	2	50%
ふつう	0	0%
弱い	2	50%

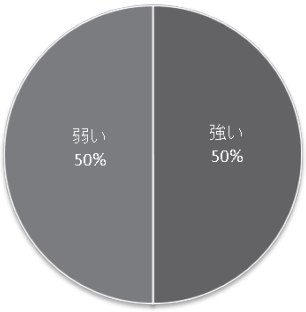

自分の方法でやりたいという気持ち	人数	割合
強い	3	75%
ふつう	0	0%
弱い	1	25%

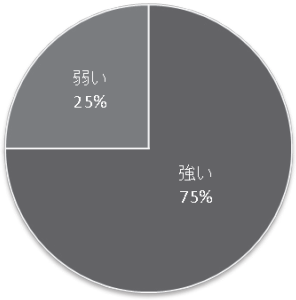

相談者との信頼関係	人数	割合
強い	1	25%
ふつう	3	75%
弱い	0	0%

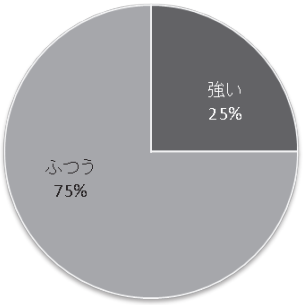

②４人の相談者の理由・事情（聴き取り記述より）

・事例⑥～本人が通帳３つに分けて支払管理をすでに実践している上に、多額の保険金が入って生活が成り立つ見通しがたった。３つの通帳は、引き落とし用、数ヶ月毎の支払い用、毎月動かす現金用の３つの分類を活用しているため、「支払い計画表」は使わなくても良いと言われた。

・事例Ｄ～意思はあり週に使えるお金が分かるからと家計表ツールに関心をもつが、認知機能の衰えがあるため、地域包括に相談し生活保護受給になった。窓口来訪は困難、施設入所も予定されているため、使ってみるとはならなかった。

・事例Ｊ～家計表ツールの機能をトータルに把握できないが、簡単な家計の記録は４ヶ月も頑張っている。カードの返済額が多く、支払い計画表の利用の前に、債務の整理などの優先課題があるため、使ってみるとはならなかった。

・事例Ｐ～家計管理は自己流でしっかりできている人だったため、支払い計画表の利用にはならなかった。むしろ、年金がたいへん少ないため、生活保護制度利用含めて、収支の見通しを支援すべきとなった。

③「支払い計画表」を「使ってみるとならなかった」と回答した相談者４人の傾向として、意思が「強い」７５％、自分で何とかしたい気持ちが「強い」７５％と多いのが特徴である。

④聴き取りの記述欄より、４人の個別の理由・事情を傾向としてまとめると以下のとおりになる。

・通帳による支払管理ができている相談者

・意思はあるが認知機能の衰えがある相談者

・家計表ツールの機能を理解できないが、簡単な家計の記録などをこつこつ記入する方法が向いている相談者

・そもそも年金収入が少ないため、管理は実践できるが他の支援方法が必要な相談者

≪考察≫

以上により、自己流で何とかできる人、認知機能の衰えがある人、他に優先すべき支援課題がある人には、「支払計画表」は不向きであると言える。

（２）「支払計画表」使用後の相談者２０人のアンケート内容と考察

①支払計画表の計画に沿って、相談者の家計管理は進んだか。

計画に添った家計管理	人数	割合
ほぼ計画表の予算内で管理が実現した	7	35%
うまくいかなかった	10	50%
その他	3	15%

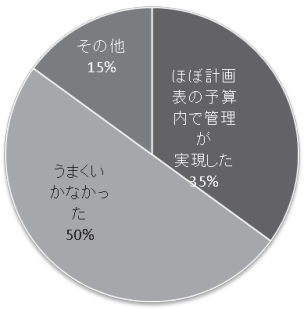

②「ほぼ計画表の予算内で管理が実現した」７人ができた項目（複数回答）

予算内管理実現の内容（複数回答）	人数	割合
月1回の支払い区分による管理が実現した	7	100%
支払いがたびたびの支払い区分による管理が実現した	5	71%
数ヶ月に1回の支払い区分による管理が実現した	4	57%
その他	1	14%

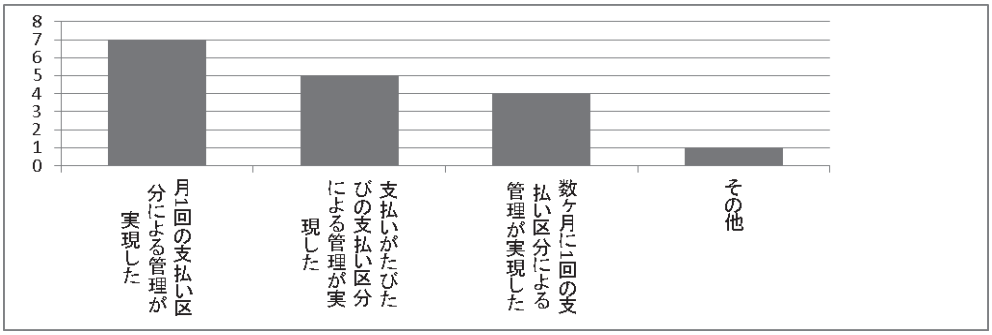

③「うまくいかなかった相談者」１０人と「その他」３人の再チャレンジの意思の有無

再チャレンジの予定	人数	割合
する予定	7	54%
しない	3	23%
わからない	3	23%

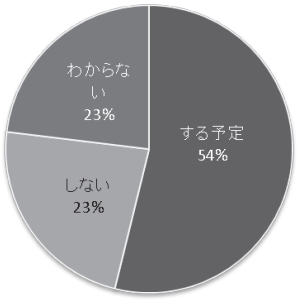

「うまくいかなかった」１０人（５０％）の「うまくいかない理由・原因」をアンケートの記述欄（資料２－２）から拾い出すと、次の内容になる。（複数回答）

- 年末年始など予算化されていない出費があったため：５人
- 生活レベルを変えることができなかったため：４人
- まとめてお金を引き出す習慣によるため：２人
- 風邪をひいて寝込んで面談できなかったため：１人
- 予定外の車購入による出費のため：１人

④「その他」と回答した３人の「理由・原因」は、次の内容だった。

- 計画表を紛失したため把握できなかった：１人
- 認知機能の低下で、保佐人に家計管理を依頼した：１人
- 継続面談が間に合わず、まだ使っていない：１人

≪考察≫

「ほぼ計画表の予算内で管理が実現した」との回答した相談者は３５％と少ないが、別の言い方をすれば、３分の１は成果があったと言える。

また、５０％の「うまく行かなかった相談者」１０人と１５％の「その他」３人の合計１３人の相談者のうち、7人が「再チャレンジする予定」と答えている。約半数の相談者がもう一度使ってみようと意思表明されたのは、一度はうまく行かなくても、継続した家計改善支援で用いるツールとして「支払い計画表」は役に立つのではないかと期待されている。

（３）「支払計画表」を使ってみたが、「うまく行かなかった」相談者１０人の、原因と対応に関する相談員の意見と考察

１）相談員が「うまく行かなかった相談者の原因」をどのように思うかについては、以下の内容だった。（記述欄より要約）

- 家計が回らなくなっても、預金や親族からの借入などで凌いでいるため困り感が薄い：４人
- 生活を変えることができず、予定外の購入やまとめ買いをするため予算オーバーとなる：４人
- 一人暮らしの寂しさから、予算枠を超えてお酒など嗜好品を購入するため：１人
- 認知機能の低下で、使途や金額を思い出せないため：１人

２）「支払い計画表」を利用しても「うまく行かなかった」原因は、多様に分かれており、相談者一人ひとりに個別の背景と事情があるため、ケースバイケースで対応することが必要である。

家計相談員が「うまくいかなかった相談者」にどのように「サポート・工夫」すればよいかについて、記述欄に記入している内容を以下に紹介する。

- 収入が少ないため臨時の出費でつまずくことが多いため、継続面談の間隔を短くして面談の頻度を上げることが必要：３人
- 当面の家計資金が凌げると、支払計画を忘れたりする相談者には、定期的な声掛けを増やすことが必要：３人
- 正月など臨時出費が予想される時期には、前もって支払計画表の見直しをし、通帳別の資金繰り表なども作成して理解を深めるこが必要４人
- 相談者の負担を軽くし、固定費を延滞しないために可能な限り自動引き落とし（預金口座振替）とすることが必要：１人
- 認知機能が低下した相談者には、金銭管理の制度利用を提案することが必要：１人
- 週管理に慣れるように、相談者の生活に合わせて実行しやすいカレンダー表示などのもうひと工夫が必要：１人

（４）「支払用仕分け袋」の利用に関するアンケート結果と考察

「支払計画表を使ってみる」と回答した２０人の相談者に「支払用仕分け袋」の使用の可否及びその理由をアンケートによって整理し、グッズとしての「支払用仕分け袋」の試用結果などを分析した。

①支払計画表を「使ってみる」となった相談者２０人の「支払用仕分け袋」の利用について

支払用仕分け袋の使用予定	人数	割合
使ってみる	5	25%
今後利用する予定	3	15%
利用する予定はない	12	60%

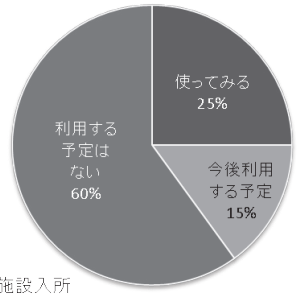

②「支払仕分け袋」の利用の予定がない１２事例の理由

利用しない理由	人数	割合
本人の財布など好みのグッズで実践できているから不要	3	25%
ほとんど口座振替などできているから不要	3	25%
環境整えてから利用を提案するため未使用	3	25%
本人が自信ない、そぐわないと断った	2	17%
施設入所など環境の変化で不要	1	8%

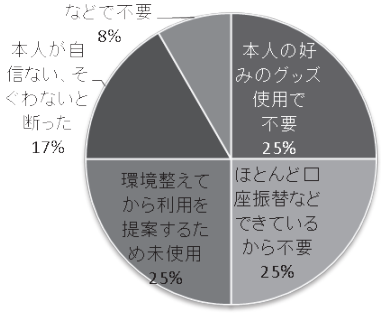

≪考察≫

①「支払用仕分け袋」のサンプルとして、冊子型の袋に封筒を添えたものを提案したが、使う予定がないとの回答が１２人６０％と多かった。「使ってみる」５人２５％と「今後利用する予定」３人を合わせると８人４０％は関心を示したと言える。

②１２人の「使う予定はない」理由を傾向としてまとめると、以下のとおりとなる。

- 振込等他の方法やグッズで実践している：６人
- 債務整理等他の課題を優先する：３人
- 使ってみたが合わなかった、自信が無い：２人
- 施設入所など環境の変化で必要ない：１人

③使ってみた感想で、合わない・自信が無いという感想があったが、その事情は、手で薄い袋を開けるなどの細かい作業が必要で、お年寄りには機能的ではなかったとのことだった。

④そのため、少し大きめで、透明のファスナー式の袋を相談員が探して使ってみたら、好評で使用している人もいる。

⑤お財布で済むと考える人もいるし、グッズは持ち物として相談者の好みもあるため、一本化は難しい。「支払用仕分け袋」は、相談者の日常の生活スタイルに合ったものを相談して試すことが大切であることが分かった。

（５）高齢者用ツールに関する調査研究のまとめ

①高齢の相談者に家計管理をもっと分かりやすくしたいという目的で開発した高齢者向け家計改善支援ツールについて、相談者の８３％が「支払計画表」を「使ってみよう」と評価しており、このツールは支援に有効であると言える。

②「支払計画表」使った人の中で、計画どおりにいかず「うまくいかなかった」と評価した相談者が５０％いたが、そのうちの７０％は「再度使ってみたい」と次のチャレンジを予定している。うまくいかなかった人の多くは、予定外の出費によるものであった。

③うまく行かなかった相談者が、「支払計画表」を見直し再度利用をしたいという意思があるということは、利用に向け面談する機会を設けることになる。１回の試用ではうまくいかなくとも、回を重ねると理解も深まり、うまく自分で管理できるようになることが期待できる。

④高齢者向け家計改善支援ツール（家計表・支払い計画表・支払い用仕分袋）は、認知機能が著しく低下し理解力に課題がある人には難しく、万全ではないが、理解する力が弱い人でもサポートを適切にすれば効果的なことも分かった。

⑤家計相談員にとって、高齢者向け家計改善支援ツールは、相談者一人ひとりの生活に合わせた工夫とサポートをすすめていく上で役立つツールである。根気よく、「高齢者向け家計改善支援ツール」を活用しつづけ、普及させることが重要である。

⑦高齢者の支援の中で、食費のコントロールが課題となっている人も多く、外食がほとんどの食生活で栄養が偏る人も少なくないことが分かった。そのため、安い材料費で、食生活も改善でき、簡単で美味しい献立「１日２人８００円でくらす１ヶ月分の献立表」を制作した。今後の支援に役立てたいと考えている。

成果物

１．高齢者向け家計改善支援ツール

（１）高齢者向け相談時家計表（フォーマット）
（２）高齢者向け家計計画表（フォーマット）
（３）支払い計画表（フォーマット）
（４）高齢者向け相談時家計表（記入例）
（５）高齢者向け家計計画表（記入例）
（６）支払い計画表（記入例）

２．１日２人８００円でくらす1ヶ月分の献立表

１．開発した高齢者向け家計改善支援ツール

ホームページからダウンロード可（https://www.greencoop.or.jp/）

（１）高齢者向け相談時家計表（フォーマット）

相談時家計表　　2019年　XX月分

相談者氏名　テスト相談者
担当相談員名　テスト相談員

世帯基本情報		
	世帯人員計・・・・・・・	0 人
【内訳】	成人・・・・・・・・・・	0 人
	うち高齢者・・・・・・	0 人
	未成年(下記以外)・・・・	0 人
	大学生等・・・・・・・・	0 人
	高校生・・・・・・・・・	0 人
	中学生・・・・・・・・・	0 人
	小学生・・・・・・・・・	0 人
	未就学児・・・・・・・・	0 人

収　入		
名義人	費　目	金額(円)
基本収入		
本人	給与（　　）	
	年金（　　）	
	年金（　　）	
配偶者（　）	給与（　　）	
	年金（　　）	
	給与（　　）	
同居者（　）	給与（　　）	
	年金（　　）	
臨時収入・賞与		
本人	（賞与　年間　　万）	
配偶者	（賞与　年間　　万）	
援助収入や手当等の収入(毎月)		
	援助（　　）	
	援助（　　）	
	生活保護費	
援助収入や手当等の収入(毎月以外)		
	家賃土地等賃貸収入	
	給与以外の不定期収入	
	生活保護費	
借入金		
借入金	（　　）	
借入金	（　　）	
預貯金取崩し		
当月の収入合計		

《メモ欄》

aaa

相談日　　年　　月　　日

支　出				備　考
費　目		金額(円)	小計(円)	
住居費				
家賃				
管理費・町内会費				
更新費・町内会費・維持修理費				
基本生活費				
食費・外食費				
配食サービス　・外食費(月一)				
電気代				
ガス代				
水道代				
灯油代				
台所用品等雑貨				
散髪・美容院・化粧品				
下着・被服費				
医療費(月数回)				
介護負担費・医療費(月一)				
通信費・車両費				
携帯電話/固定電話・ネット				
ガソリン代				
駐車場代				
車検・車修理代・車税				
パスカード等交通費				
切符・タクシーの交通費				
教育等費用				
教養・娯楽費用				
新聞・本・雑誌等				
互助会費・福祉会費・募金等				
NHK視聴料金(月一)				
法事・布施・香典・祝儀等				
趣味・娯楽・文化・NHK(2ヶ月一)				
ペットの費用（　　）				
その他				
酒代・飲食交際費				
小遣い・たばこ代（　　）				
子・孫費用・その他（　　）				
水購入・サプリメント購入				
税金・保険				
介護保険・国保・住民税(月一)				
税金(固資産税)(住民税2ヶ月一)				
年払い保険(車任意・火災・他)				
月払い保険（　　）				返済金以外
返済金				
住宅ローン・車ローン				
借金返済（　　）				
滞納税金・社会保険料等				
滞納生活費(家賃・光熱水費等)				
個人からの借金・その他				
家計再生のための新規借入の返済				
預貯金預入れ				
当月の支出合計				
翌月への繰越金				

（２）高齢者向け家計計画表（フォーマット）

家計計画表　　2019年　XX月分

相談者氏名　テスト相談者
担当相談員名　テスト相談員

相談日　年　月　日

世帯基本情報		
世帯人員計・・・・・・・		0 人
【内訳】成人・・・・・・・・・・		0 人
うち高齢者・・・・・・		0 人
未成年(下記以外)・・・・		0 人
大学生等・・・・・・・・		0 人
高校生・・・・・・・・・		0 人
中学生・・・・・・・・・		0 人
小学生・・・・・・・・・		0 人
未就学児・・・・・・・・		0 人

収　入		
名義人	費　目	金額(円)
基本収入		
本人	給与（　　）	
	年金（　　）	
	年金（　　）	
配偶者（　）	給与（　　）	
	年金（　　）	
	給与（　　）	
同居者（　）	給与（　　）	
	年金（　　）	
臨時収入・賞与		
本人	（賞与　年間　万）	
配偶者	（賞与　年間　万）	
援助収入や手当等の収入(毎月)		
	援助（　　）	
	援助（　　）	
	生活保護費	
援助収入や手当等の収入(毎月以外)		
	家賃土地等賃貸収入	
	給与以外の不定期収入	
	生活保護費	
借入金		
借入金	（　　）	
借入金	（　　）	
預貯金取崩し		
当月の収入合計		

《メモ欄》

aaa

支　出				備　考
費　目		金額(円)	小計(円)	
住居費				
家賃				
管理費・町内会費				
更新費・町内会費・維持修理費				
基本生活費				
食費・外食費				
配食サービス　・外食費(月一)				
電気代				
ガス代				
水道代				
灯油代				
台所用品等雑貨				
散髪・美容院・化粧品				
下着・被服費				
医療費(月数回)				
介護負担費・医療費(月一)				
通信費・車両費				
携帯電話/固定電話・ネット				
ガソリン代				
駐車場代				
車検・車修理代・車税				
パスカード等交通費				
切符・タクシーの交通費				
教育等費用				
教養・娯楽費用				
新聞・本・雑誌等				
互助会費・福祉会費・募金等				
NHK視聴料金(月一)				
法事・布施・香典・祝儀等				
趣味・娯楽・文化・NHK(2ヶ月一)				
ペットの費用（　　）				
その他				
酒代・飲食交際費				
小遣い・たばこ代（　　）				
子・孫費用・その他（　　）				
水購入・サプリメント購入				
税金・保険				
介護保険・国保・住民税(月一)				
税金(固資産税)(住民税2ヶ月一)				
年払い保険(車任意・火災・他)				
月払い保険（　　）				返済金以外
返済金				
住宅ローン・車ローン				
借金返済（　　）				
滞納税金・社会保険料等				
滞納生活費(家賃・光熱水費等)				
個人からの借金・その他				
家計再生のための新規借入の返済				
預貯金預入れ				
当月の支出合計				
翌月への繰越金				

（３）支払い計画表（フォーマット）

（テスト相談者）様　支払い計画表

家計相談員（テスト相談員）　　相談日　　年　月　日

	（円）	支払い区分	口座引落	振込み	袋仕分	気をつけたいこと
月の収入合計						
支払いが月1回						
家賃など住まいの費用						
配食サービス・外食費						
電気・ガス・水道・灯油代など						
介護の負担金・医療費						
電話や通信の代金						
駐車場代						
新聞代・互助会費等・NHK						
水やサプリメント購入代						
介護保険料・住民税等納付金						
車や医療や生命など保険料						
返済金						
支払の月計（A）						
支払いが数か月又は年に1回						
更新費など住まいの費用						
散髪・美容や被服・下着代						
パスカード購入代						
冠婚葬祭・趣味・NHKなど						
固定資産税・住民税・年払保険料						
車検など、積立するお金						
支払いの月計（B）						
支払いが、たびたび			週当たり（C÷5週）			
食事の費用						
台所用品や洗剤など日用雑貨						
通院や薬代など医療費						
ガソリン・切符・タクシー等交通費						
お小遣い（酒・たばこ含む）						
子や孫の費用・ペット費用						
支払いの月計（C）						
支払いの合計（A＋B＋C）						
翌月へのくりこし						

（４）高齢者向け相談時家計表（記入例）

相談時家計表　2018年　12月分

相談日2018　年　12　月　日

相談者氏名　事例⑥

担当相談員名　〇〇〇〇

世帯基本情報		
	世帯人員計・・・・・・・	2 人
【内訳】	成人・・・・・・・・・・	2 人
	うち高齢者・・・・・・	2 人
	未成年(下記以外)・・・・	0 人
	大学生等・・・・・・・・	0 人
	高校生・・・・・・・・・	0 人
	中学生・・・・・・・・・	0 人
	小学生・・・・・・・・・	0 人
	未就学児・・・・・・・・	0 人

収入		
名義人	費目	金額(円)
基本収入		100,500
本人	給与（　　）	
	年金（　　）	54,500
	年金（　　）	
配偶者（　）	給与（　　）	
	年金（　　）	46,000
	給与（　　）	
同居者（　）	給与（　　）	
	年金（　　）	
臨時収入・賞与		0
本人	（賞与　年間　万）	
配偶者	（賞与　年間　万）	
援助収入や手当等の収入（毎月）		0
	援助（　　）	
	援助（　　）	
	生活保護費	
援助収入や手当等の収入（毎月以外）		0
	家賃土地等賃貸収入	
	給与以外の不定期収入	
	生活保護費	
借入金		0
借入金	（　　）	
借入金	（　　）	
預貯金取崩し		23,200
当月の収入合計		123,700

《メモ欄》

預貯金の取り崩しをして家計を成り立たせている状況

支出 費目		金額(円)	小計(円)	備考
住居費			250	
家賃				
管理費・町内会費			250	
更新費・町内会費・維持修理費		250		町内会費3,000/年
基本生活費			86,300	
食費・外食費		30,000	30,000	1,000/日
配食サービス　・外食費（月一）				
電気代		20,000	32,000	
ガス代		8,000		
水道代		4,000		
灯油代			0	
台所用品等雑貨		1,000	3,000	
散髪・美容院・化粧品		1,000		
下着・被服費		1,000		
医療費（月数回）			21,300	
介護負担費・医療費（月一）		21,300		夫15,000　本人6,300
通信費・車両費			16,700	
携帯電話/固定電話・ネット		8,500	8,500	
ガソリン代			8,200	
駐車場代				
車検・車修理代・車税				
パスカード等交通費		4,300		グランドパス
切符・タクシーの交通費		3,900		タクシー
教育等費用				
教養・娯楽費用			6,300	
新聞・本・雑誌等			6,300	
互助会費・福祉会費・募金等		5,000		〇〇屋友の会
NHK視聴料金（月一）				
法事・布施・香典・祝儀等				
趣味・娯楽・文化・NHK（2ヶ月一）		1,300		NHK2ヶ月払い
ペットの費用（　　）				
その他			0	
酒代・飲食交際費			0	
小遣い・たばこ代（　　）				
子・孫費用・その他（　　）				
水購入・サプリメント購入				
税金・保険			14,150	
介護保険・国保・住民税(月一)			7,050	
税金（固資産税）（住民税2ヶ月一）		7,050		
年払い保険（車任意・火災・他）		4,100	7,100	
月払い保険（　　）		3,000		返済金以外
返済金			0	123,700
住宅ローン・車ローン			0	
借金返済（　　）			0	
滞納税金・社会保険料等			0	
滞納生活費（家賃・光熱水費等）				
個人からの借金・その他			0	
家計再生のための新規借入の返済			0	
預貯金預入れ				
当月の支出合計			123,700	
翌月への繰越金			0	

（５）高齢者向け家計計画表（記入例）

家計計画表　2018年　12月分　　相談日2018　年　12　月　日

相談者氏名　事例⑥
担当相談員名　〇〇〇〇

世帯基本情報		
	世帯人員計・・・・・・・	2 人
【内訳】	成人・・・・・・・・・・	2 人
	うち高齢者・・・・・・	2 人
	未成年(下記以外)・・・・	0 人
	大学生等・・・・・・・・	0 人
	高校生・・・・・・・・・	0 人
	中学生・・・・・・・・・	0 人
	小学生・・・・・・・・・	0 人
	未就学児・・・・・・・・	0 人

収入		
名義人	費目	金額(円)
基本収入		100,500
本人	給与（　　）	
	年金（　　）	54,500
	年金（　　）	
配偶者（　）	給与（　　）	
	年金（　　）	46,000
	給与（　　）	
同居者（　）	給与（　　）	
	年金（　　）	
臨時収入・賞与		0
本人	（賞与　年間　　万）	
配偶者	（賞与　年間　　万）	
援助収入や手当等の収入（毎月）		0
	援助（　　）	
	援助（　　）	
	生活保護費	
援助収入や手当等の収入（毎月以外）		0
	家賃土地等賃貸収入	
	給与以外の不定期収入	
	生活保護費	
借入金		0
借入金	（　　）	
借入金	（　　）	
預貯金取崩し		23,200
当月の収入合計		123,700

《メモ欄》

支出 費目		金額(円)	小計(円)	備考
住居費			250	
家賃				
管理費・町内会費			250	
更新費・町内会費・維持修理費		250		町内会費3,000／年
基本生活費			86,300	
食費・外食費		30,000	30,000	1,000／日
配食サービス　・外食費(月一)				
電気代		20,000	32,000	
ガス代		8,000		
水道代		4,000		
灯油代			0	
台所用品等雑貨		1,000	3,000	
散髪・美容院・化粧品		1,000		
下着・被服費		1,000		
医療費(月数回)			21,300	
介護負担費・医療費(月一)		21,300		夫15,000　本人6,300
通信費・車両費			16,700	
携帯電話/固定電話・ネット		8,500	8,500	
ガソリン代			8,200	
駐車場代				
車検・車修理代・車税				
パスカード等交通費		4,300		グランドパス
切符・タクシーの交通費		3,900		タクシー
教育等費用				
教養・娯楽費用			6,300	
新聞・本・雑誌等			6,300	
互助会費・福祉会費・募金等		5,000		〇〇屋友の会
NHK視聴料金(月一)				
法事・布施・香典・祝儀等				
趣味・娯楽・文化・NHK(2ヶ月一)		1,300		NHK2ヶ月払い
ペットの費用(　　)				
その他			0	
酒代・飲食交際費			0	
小遣い・たばこ代(　　)				
子・孫費用・その他(　　)				
水購入・サプリメント購入				
税金・保険			14,150	
介護保険・国保・住民税(月一)			7,050	
税金(固資産税)(住民税2ヶ月一)		7,050		
年払い保険(車任意・火災・他)		4,100	7,100	
月払い保険(　　)		3,000		返済金以外
返済金			0	123,700
住宅ローン・車ローン			0	
借金返済(　　)			0	
滞納税金・社会保険料等			0	
滞納生活費(家賃・光熱水費等)				
個人からの借金・その他			0	
家計再生のための新規借入の返済			0	
預貯金預入れ				
当月の支出合計			123,700	
翌月への繰越金			0	

（６）支払い計画表（記入例）

（事例⑥)様　支払い計画表

家計相談員（○○○○）　　相談日2018 年 12 月 日

	（円）	支払い区分	口座引落	振込み	袋仕分	気をつけたいこと
月の収入合計	123,700					
支払いが月1回						
電気・ガス・水道・灯油代など	32,000		○			
介護の負担金・医療費	21,300				○	別通帳で管理①
電話や通信の代金	8,500		○			
新聞代・互助会費等・NHK	5,000		○			
車や医療や生命など保険料	3,000		○			
支払の月計（A）	69,800					
支払いが数か月又は年に1回						
更新費など住まいの費用	250				○	
散髪・美容や被服・下着代	2,000				○	別通帳で管理②
パスカード購入代	4,300				○	
冠婚葬祭・趣味・NHKなど	1,300		○			③
固定資産税・住民税・年払保険料	11,150		○			
支払いの月計（B）	19,000					
支払いが、たびたび			週当たり（C÷5週）			
食事の費用	30,000		6,000		④	
台所用品や洗剤など日用雑貨	1,000		200			
ガソリン・切符・タクシー等交通費	3,900		780			
支払いの月計（C）	34,900		6,980			
支払いの合計（A＋B＋C）	123,700					
翌月へのくりこし	0					

<<メモ欄>>

①月1回払いの介護負担金・医療費は別通帳に入れておきましょう。

②散髪美容被服代は1月あたり2,000円を積み立てましょう。

③NHKへは1，300円を2ヶ月分貯めて、2ヶ月1回口座振替になっています。

④食費は1週間6，000円です。お財布に雑貨・交通費を含めて6，980円（約7，000円）を入れて1週間を過ごしましょう。

⑤計画通りにいかない時は、何度でもご一緒に計画を練り直しましょうね。

２．１日２人８００円でくらす１ヶ月分の献立集

・１日２食８００円以内の材料でできる、簡単て美味しいレシピを１ヶ月（３１日分）集めた献立集です。

・献立集の公開について

グリーンコープ生活協同組合連合会のホームページ（https://www.greencoop.or.jp/）にアップしますので、ダウンロードして活用ください。

冊子（Ｂ５版・６８ページ）が必要な方は、お送りいたしますので、下記までご連絡ください。

お問い合わせ先
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前1-5-1博多大博多通ビルディング７階
グリーンコープ生活協同組合連合会　生活再生事業推進室（℡092-481-6873）

参考資料

１．実施したアンケート

資料１－１　「支払計画表」を提案したときの相談者の反応アンケート
資料１－２　「支払い計画表」を使ってみるとなった相談者のアンケート
資料１－３　「支払用仕分け袋」を使用した相談者のアンケート

２．高齢者向けツールの提案時の相談者の反応と試用後のアンケート結果

資料２－１　選択項目
資料２－２　自由記述欄

３．事例の詳細

資料３－１　対象２４事例の基本情報
資料３－２　支援対象者１１人中のうち、調査対象となった７事例
※事例に使用している高齢者向け家計改善支援ツールは開発途中のものを使用。
資料３－３　支援対象者１１人中のうち、継続調査の対象から外れた４事例

１．実施したアンケート

資料１－１　「支払計画表」を提案したときの相談者の反応アンケート

記入日（　　）月（　　）日
家計相談支援員名（　　）　自治体名（　　）
対象事例番号（　　）研究事例は①～⑪、それ以外はＩＤ番号

①　高齢者用家計計画表（支払い計画表）を提案して、相談者の反応はどうでしたか。
１）　分かりやすいと、使ってみるとなった。⇒②、③へ
２）　分かりやすいとは言われたが、実践にはつながらない。⇒④、⑤へ
３）　あまり反応がなかった。⇒④、⑤へ
４）　その他（　　）

②　①の１）の相談者（使ってみるとなった相談者）にあてはまることは何ですか？
１）　何とかしないといけない、の意思は（強い・弱い・ふつう）※カッコ内選択
２）　理解し実践する力は（強い・弱い・ふつう）※カッコ内選択
３）　いろいろな方法を経験されたが、うまく行かなかった
４）　相談員との信頼関係が（強い・弱い・ふつう）
５）　その他（　　）

③　また、①の１）の相談者（使ってみるとなった相談者）には、「支払計画表のフォーマット」で、何が効果的だったと思いますか（相談員としての感想）
１）　３つの支払いの区分ができたこと
２）　支払いが月１回の支払い区分が分類されたこと
３）　積み立てるお金がわかること
４）　週当たりの支出計画（予算）がわかること
５）　特になし

④　①の２）、３）の相談者（使わないとなった又は反応がなかった相談者）にあてはまることは何ですか？
１）　何とかしないといけない、の意思は（強い・弱い・ふつう）※カッコ内選択
２）　理解し実践する力は（強い・弱い・ふつう）※カッコ内選択
３）　いろいろな方法を経験されたが、うまく行かなかった
４）　ご自分の方法でやりたいという気持ちが（強い・弱い・ふつう）※カッコ内選択
５）　相談員との信頼関係（強い・弱い・ふつう）
６）　その他

⑤　①の２）、３）の相談者（使わないとなった又は反応がなかった相談者）は、「支払計画表」のフォーマットについて、どのような感想をもったと思いますか？
（自由記入欄）

⑥　「支払用仕分け袋」を利用されることになりましたか？
１）　はい　（「結果レポートその４」に、結果を記入ください）
２）　今後利用する予定（いつ頃？　　）
３）　利用予定は無い（理由は？　　）

資料１－２　「支払い計画表」を使ってみるとなった相談者のアンケート

記入日（　　）月（　　）日
「支払い計画表」を使ってみると持ち帰った日（　　）月（　　）日

家計相談支援員名（　　）　自治体名（　　）
対象事例番号（　　）研究事例は①～⑪、それ以外はＩＤ番号
該当に〇を付けて、理由などを記入ください。

①　支払い計画表の計画に沿って、相談者の家計管理はすすみましたか。
１）　ほぼ計画表の予算内で管理が実現した。⇒②へ
２）　うまく行かなかった（理由は　下記③に）⇒③、④へ
３）　その他（　　）

②　①の１）の相談者について、あてはまるものを選んでください。
１）　月１回の支払い区分による管理が実現した。
２）　数ヶ月に１回の支払い区分による管理が実現した。
３）　支払いがたびたびの支払い区分による管理が実現した。
４）　その他（　　）

③　うまく行かなかった理由（相談員が把握した内容）
・
・

④　うまく行かなかった相談者は、再度チャレンジされますか？
１）　する予定
２）　しない
３）　わからない

⑤　「支払い計画　表」を相談者に活用いただく上で、相談員として行うサポートの仕方や工夫を紹介ください。

⑥　今まで、高齢者向けに工夫しているサポートの仕方やグッズがあれば、紹介ください。（フォーマットや現品を添付ください）

資料１－３　「支払用仕分け袋」を使用した相談者のアンケート

記入日（　　）月（　　）日

家計相談支援員名（　　）　　自治体名（
）
対象事例番号（　　）研究事例は①～⑪、それ以外はＩＤ番号
該当に〇を付けて、理由などを記入ください。

①　使ってみて、良さそうだと言われた。

②　使ってみて、使い勝手がよくないと言われた。
（その理由は、　　）

③　使ってみると言われたが、その結果はまだ把握できていない。

④　紹介をしたが、使ってみようということには、ならなかった。
（その理由は
）

⑤　相談員からみて、「支払仕分け袋」をもっと使いやすくするにはどんな工夫が必要だと思いますか？

２．高齢者向けツールの提案時の相談者の反応と試用後のアンケート結果

資料２－１　選択項目

区分	質問番号	質問内容	回答数	割合（%）
支払計画表提案時の相談者の反応	①	支払計画表を提案して相談者の反応		**合計÷24**
	①－１）	分かりやすい、使ってみるとなった →②へ	20	83%
	①－２）	分かりやすいと言われたが、利用につながりそうにない　→④へ	2	8%
	①－３）	あまり反応がなかった　→④へ	2	8%
	①－４）	その他	0	0%
	②	使ってみるとなった相談者について		**合計÷19**
	②－１）	何とかしないといけない意思は強い	12	63%
		何とかしないといけない意思は弱い	2	11%
		何とかしないといけない意思はふつう	5	26%
	②－２）	理解し実践する力は、強い	6	32%
		理解し実践する力は、弱い	6	32%
		理解し実践する力は、ふつう	7	37%
	②－３）	いろいろな方法を経験されたが、うまく行かなかった	0	0%
	②－４）	相談者との信頼関係が強い	8	42%
		相談者との信頼関係が弱い	3	16%
		相談者との信頼関係がふつう	8	42%
	②－５）	その他	1	
	③	①の１）の相談者は、支払計画表の何を評価されたか		**合計÷20**
	③－１）	３つの支払い区分ができたこと	12	60%
	③－２）	支払い月１回支払い区分が分類されたこと	1	5%
	③－３）	積み立てるお金が分かること	3	15%
	③－４）	週当たりの支出計画（予算）がわかること	17	85%
	③－５）	特になし	1	5%
	④	①の２）・３）の相談者にあてはまることは何か		**合計÷4**
	④－１）	何とかしないといけない意思が強い	3	75%
		何とかしないといけない意思が弱い	1	25%
		何とかしないといけない意思がふつう	0	0%
	④－２）	理解し実践する力は、強い	2	50%
		理解し実践する力は、弱い	2	50%
		理解し実践する力は、ふつう	0	0%
	④－３）	いろいろな方法を経験されたが、うまく行かなかった	0	0%
	④－４）	ご自分の方法でやりたいという気持ちが強い	3	75%
		ご自分の方法でやりたいという気持ちが弱い	1	25%
		ご自分の方法でやりたいという気持ちがふつう	0	0%
	④－５）	相談者との信頼関係が強い	1	25%
		相談者との信頼関係が弱い	0	0%
		相談者との信頼関係がふつう	3	75%
	④－６）	その他	0	0%
支払計画表を利用した結果	①	支払い計画表の計画に沿って、相談者の家計管理はすすみましたか		**合計÷20**
	①－１）	ほぼ計画表の予算内で管理が実現した　→②へ	7	35%
	①－２）	うまくいかなかった	10	50%
	①－３）	その他（　　）	3	15%
	②	①の１）の相談者について、あてはまるものをお選びください		
	②－１）	月1回の支払い区分による管理が実現した	7	100%
	②－２）	数ヶ月に1回の支払い区分による管理が実現した	4	57%
	②－３）	支払いがたびたびの支払い区分による管理が実現した	5	71%
	②－４）	その他（　　）	1	14%
	④	うまくいかなかった相談者は、再チャレンジされますか？		**合計÷13**
	④－１）	する予定	7	54%
	④－２）	しない	3	23%
	④－３）	わからない	3	23%
仕分け袋の利用予定	⑥	支払用仕分け袋を利用されることになったか		**合計÷20**
	⑥－）１	はい	5	25%
	⑥－）２	今後利用する	3	15%
	⑥－）３	予定はない	12	60%

資料２－２　自由記述欄

①「高齢者ツールを使わない」となった４人の理由

事例⑥　自分で既に家計管理を実践しているため、やりくりの予算化は有効であると良い印象を持っている。（通帳を３つ分けている）
事例Ｄ　意思はあり家計表には関心もち、転居や施設入所で生活ができると安心された。認知機能の衰えがあり毎回窓口を忘れる。（生保決定した）
事例Ｊ　家計表というツール自体、ピンと来てない。簡単家計簿を作成され、意識が変わった。１回の買い物で使うお金や回数も工夫されている。現在カード利用が多く、債務返済も１１万と多く、その整理が優先される。
事例Ｐ　家計が苦しいことは自覚し切り詰めて生活している。支払いに必要なお金は分けてタンスに入れている。就職活動中で預金を崩しながら生活。兄弟や近所との交流はあり食事を届けてもらう関係あり。

②「その他」の回答内容

事例Ｍ　年金なく生保受給者。毎月の収支が把握できているため、支払いの振り分けは、実行されている。週当たりの予算が明確になって意識が高まった。

③「支払計画表に沿って、相談者の家計管理はすすみましたか」の回答で「うまくいかなかった」10人についての、うまくいかなかった理由（相談者本人が把握した内容）

事例④　年末年始で家計相談を２週間空けたため、購入箇所や金額の記憶が曖昧となり、不明金が増えた。
事例⑤　食費・タクシー代などが予算オーバー。ギャンブルの可能性もある。
事例⑦　年末年始の臨時出費があった。
事例⑩　友人が亡くなってからも生活のレベルを変えることができなかった。旅費・交通費の支出が嵩んだ。
事例⑪　本人ではなく、後日選任された「保佐人」に資料としてお渡しした。
事例Ａ　一人暮らしで年末年始の飲酒などが増えた。前提だった長女が利用していたカードの回収ができず、長女が引き出したりしていた。
事例Ｂ　食糧支援と継続にも来訪されず、風邪ひいて寝込んでおられた。その後も自宅にメモ届けたが返信ない。
事例Ｇ　予定外の車購入で月の支出が増えた。
事例Ｉ　実母入院と年末年始の付き合い、旅行での出費。
事例Ｌ　口座引き落とし手続きをしても、入金分を全額引き出すこと。年末年始で計画外の支出も大幅にあったこと。
事例Ｎ　持ち帰って数日後計画表を紛失された。
事例Ｏ　お金が入った時に、ニモカにまとめて入金するなど大きなお金を使う。たばこや焼酎は思うように減らせない。米や乾麺をまとめて買っているから、何とか食いつないでいる。

④「支払計画表に沿って、相談者の家計管理はすすみましたか」の回答で「うまくいかなかった」10人についての、うまくいかなかった理由（相談員が把握した内容）

事例④　１週間毎の面談では予算ないの生活ができていたが、２週間空けると、不明金発生した。レシートを集めることは意識化できたが、購入箇所や金額の記憶が曖昧。（骨折し日常生活支援金銭管理を利用になった）
事例⑤　食費・タクシー代が予算をオーバーした。ギャンブルの可能性もある。
事例⑦　年末年始などの臨時出費があった。
事例⑩　固定費の金額が把握できるのは良いが、週の予算を守るのは難しく自分は遣いすぎる、収入は決まっているため予算を守りたい。それを意識できる、と言われた。
事例Ａ　年末年始の飲酒代が、計画表より増えた。（前提であった）長女からのカード返却ができず、長女が引き出していた。
事例Ｉ　実母入院、年末年始の付き合い、ちょっとした旅行の出費で計画の貯蓄できなかった。
事例Ｌ　年末年始のため、計画以外の支出が大幅にでた。

⑤「支払用仕分け袋」を「利用予定はない」理由

事例⑤　まだ提案できていない。
事例⑥　既に本人が実践しているから。
事例⑦　ほとんどが振込なので、必要ない。
事例⑨　半透明のポーチでの管理でうまく家計管理ができているため。
事例⑩　仕事が決まり就労継続になって１１月３０日に支援終了した。その後、電話したら、そぐわなかったと言われた。
事例Ｄ　今後は施設入所になるため。
事例Ｅ　ほとんどが振込なので、必要ない。
事例Ｆ　ほとんどが振込なので、必要ない。
事例Ｊ　カードでの支払いが多く今は利用できない。臨時収入や生保解約金で何とか回しているため、まずは食費や日用品の支出を減らしてから検討する。
事例Ｎ　何度かすすめたが、自信がないと言われた。
事例Ｏ　生保受給者で今後の継続が期待できないため、財布や手持ちのものをお勧めし、「支払い用仕分け袋」は提案しなかった。
事例Ｐ　自分で仕分けされ就労収入無くても滞納もないので、利用されないと思う。無料なら試したいと言われるかもしれない。

⑥「支払計画表」を相談者に活用いただく上での相談員としてサポートの仕方や工夫

事例④　継続面談を１週間ごとに切り替えた。家賃・水道光熱費支払いに同行し、１週間で使用する金額を明確にした。
事例⑤　滞納家賃分納が実現できていなかったため、再度支払計画表を見直しする。
事例⑦　電話で現状の確認を定期的に行い、変化があれば再度作成する。
事例Ａ　１か月・１週間で使えるお金を再度確認した。次の年金までに使えるお金の一日の金額を再度計算した。
事例Ｉ　本人の家計簿とレシートで、１ヶ月の過ごし方を一緒にチェック。遅れた支払いは次月の支払計画表を作成した。本人独自の袋分けをされているが、うまく

行かないため、今後「支払用仕分け袋」を利用してみる予定。

事例Ｌ　年金と就労収入と預金通帳が異なるため、それぞれの通帳別の支払先を決めて計画を立てた（本人はそのようにはされなかった）

⑦相談員が高齢者向けに工夫しているサポートの仕方やグッズ

事例⑨　チャック付の半透明のポーチを提案し利用されている。半透明のため残金が分かり、支出を調整できている。友人からそのポーチ良いねと言われ「お金の管理ができるから良いよ」と答えたとのこと。

対象２４事例の基本情報

	年齢	性別	同居者	世帯人数	本人年金	本人給与	配偶者年金	その他収入	収入計	備考
事例④	68	女性	なし	1	9.2万				9.2万	
事例⑤	74	男性	なし	1	9.3万				9.3万	
事例⑥	79	女性	夫（要介護）	2	5.5万		4.6万		10.1万	
事例⑦	67	男性	なし	1	9.6万	8.8万			18.4万	
事例⑨	73	女性	夫（要介護）・長男	3	5.0万		15.0万	長男家計へ2.0万	22.0万	
事例⑩	69	男性	なし	1	6.1万				6.1万	求職中
事例⑪	80	女性	長男（障害）	2	15.0万			長男年金6.5万・給与2.0万	23.5万	
事例Ａ	80	男性	なし	1	11.9万				11.9万	
事例Ｂ	69	男性	なし	1	8.8万				8.8万	
事例Ｃ	67	男性	母（障害）	2	12.3万			母年金13.0万	25.3万	本人（要支援）
事例Ｄ	92	女性	なし	1	11.8万				11.8万	
事例Ｅ	67	男性	なし	1	13.6万				13.6万	
事例Ｆ	64	男性	なし	1	8.8万				8.8万	求職中
事例Ｇ	62	男性	なし	1	9.5万				9.5万	求職中
事例Ｈ	65	男性	妻・次男	3	10.0万			次男家計へ3.0万	13.0万	本人（障害）年金増額予定
事例Ｉ	69	男性	母	2	12.3万			母年金12.85万	25.1万	
事例Ｊ	77	女性	夫	2	6.4万		20.1万	賃貸収入3.5万	31.6万	
事例Ｋ	82	女性	なし	1	15.1万				15.1万	
事例Ｌ	67	女性	夫	2	14.4万	4.0万	12.0万		30.4万	
事例Ｍ	76	男性	なし	1				生保10.8万	10.8万	
事例Ｎ	82	男性	なし	1	15.3万				15.3万	
事例Ｏ	72	男性	なし	1	6.5万			生保3.5万	10.0万	
事例Ｐ	64	女性	なし	1	3.7万				3.7万	求職中
事例Ｑ	69	女性	息子（障害）	2	7.0万			長男年金6.5万	13.5万	

資料３－２　支援対象者１１人中のうち、調査対象となった７事例

対象事例（事例④）の支援経過報告書

（１）　本人・家族の環境
68歳　女性　単身世帯。入院費を年金で支払ったため、生活費が不足して、ガスが供給停止になっている。

（２）　家計の収支状況
年金月９，２万円　支出９，２万円　収支は０

（３）　債務・滞納の現状
・水道代、電気代は供給停止にならないように払っている。
・入院代　3,2万円滞納。債務なし。

（４）　家計の課題
・年金を受け取ると２，３週間で大半を使用し年金前になると1日1食の生活を続けている。
・光熱費の滞納が恒常化し、相談者自身が把握できていない。
・糖尿病があるが、通院していない。
・地域包括支援センター等の支援に対して拒否感が強く、支援を望まれない。

（５）　支援プラン
・年金受給日に2ヶ月分の支払いを同行して行う。（光熱費の滞納額を業者に確認した）
・食費等に使用できる金額1週間分を明記し、1週間毎に家計相談を行う。
・受診をして病状を把握する。
・日常生活自立支援事業のサービスを利用することを検討する。

（６）　連携先
・Ｋ市社会福祉協議会
・地域包括支援センター

（７）　支援経過
・10月年金受給後、家賃2ヶ月分・電気代を同行して支払った。
・病院に同行して、滞納入院費の分納相談を行った。
・1週間後自宅を訪問して、使用金額と残金の確認をした。使用不明金が3万円あったが、詳細は覚えていなかった。
・残金での滞納光熱費等の支払い計画を立てて、支払いに同行した。
・水道代5ヶ月滞納しているため、水道局に同行し念書を記入。
・1ヶ月使用できる金額を明らかにして、1週間分の生活費を封筒に分けた。
・1週間後自宅訪問。使用金額、残金の確認をした。
・年金受給1週間前に自宅訪問。所持金が無かったため食料支援をした。地域包括支援センターに繋げた。
・12月年金で2か月分の家賃、光熱費等の支払いを同行した。1週間分の生活費を封筒に分けた。
・1週間後計画的に支出が行えた。
・年末年始が入り、2週間後の自宅訪問。1日の買い物回数が増えて予定より支出が多くなった。
・転倒して救急車で搬送された。肋骨を骨折し自宅で安静状態。買い物には行っている様子だが、部屋内はゴミだらけになり日常生活はできない状態。
・社会福祉協議会の配食を利用しながら、日常生活自立支援事業のサービスを利用することを勧めた。
・今まで地域包括や社協のサービスを拒否していたが、体力が弱っていること、12月の年金受給までの生活が苦しかった事もあり、利用を希望された。
・日常生活自立支援事業のサービスの申し込み手続き中、転倒し入院することになった。社協と地域包括支援センターが相談して　生活保護受給、施設入所への検討がされている。

家計計画表　2018年 12月分

作成日 H30年 12月 日

相談者氏名 ④

担当相談員名 井隈

世帯基本情報	1人
【内訳】成人	1人
うち高齢者	1人
未成年(下記以外)	0人
大学生等	0人
高校生	0人
中学生	0人
小学生	0人
未就学児	0人

収入		
名義人	費目	金額(円)
A 基本収入		92,000
本人	給与（　　）	
	年金（　　）	92,000
	年金（　　）	
配偶者（　）	給与（　　）	
	年金（　　）	
	給与（　　）	
同居者（　）	給与（　　）	
	年金（　　）	
B 臨時収入・賞与		0
本人	（賞与 年間　万）	
配偶者	（賞与 年間　万）	
C		
援助収入や手当等の収入(毎月)		0
	援助（　　）	
	援助（　　）	
	生活保護費	
D 援助収入や手当等の収入(毎月以外)		0
	家賃土地等賃貸収入	
	給与以外の不定期収入	
	生活保護費	
E 借入金		0
借入金	（　　）	
借入金	（　　）	
F 預貯金取崩し		
G 当月の収入合計		92,000

《メモ欄》

12月年金で

	支出 費目		金額(円)	小計(円)	備考
①	住居費			25,500	
	家賃		25,100	25,500	
	管理費・町内会費		400		
	更新費・町内会費・維持修理費				
②	基本生活費			52,700	
	食費・外食費		30,000	30,000	
	配食サービス　・外食費(月一)				
	電気代		8,000	16,700	10, 11月分
	ガス代		3,000		10, 11月分
	水道代		5,700		6,7月分
	灯油代			0	
	台所用品等雑貨		1,000	3,000	
	散髪・美容院・化粧品				
	下着・被服費		2,000		
	医療費(月数回)		3,000	3,000	
	介護負担費・医療費(月一)				
③	通信費・車両費			3,000	
	携帯電話/固定電話・ネット			0	
	ガソリン代			3,000	
	駐車場代				
	車検・車修理代・車税				
	パスカード等交通費				
	切符・タクシーの交通費		3000		
④	教育等費用				
⑤	教養・娯楽費用			3,000	
	新聞・本・雑誌等			3,000	
	互助会費・福祉会費・募金等				
	NHK視聴料金(月一)				
	法事・布施・香典・祝儀等				
	趣味・娯楽・文化・NHK(2ヶ月一)				
	ペットの費用(　　)		3000		
⑥	その他			1,000	
	酒代・飲食交際費			1,000	
	小遣い・たばこ代・DVD		1,000		
	子・孫費用・その他(　　)				
	水購入・サプリメント購入				
⑦	税金・保険			0	
	介護保険・国保・住民税(月一)			0	
	税金(固資産税)(住民税2ヶ月一)				
	年払い保険(車任意・火災・他)			0	
	月払い保険(　　)				⑧返済金以外の計①～⑦
⑨	返済金			5,000	85,200
	住宅ローン・車ローン			0	
	借金返済(　　)			0	
	滞納税金・社会保険料等			5,000	
	滞納生活費(家賃・光熱水費等)		5,000		入院費用年金月1万
	個人からの借金・その他			0	
	家計再生のための新規借入の返済			0	
⑩	預貯金預入れ				
⑪	当月の支出合計			90,200	⑧+⑨+⑩
⑫	翌月への繰越金			1,800	G-⑪

高齢者世帯への家計改善支援ツールの開発

家計相談員（　　）　　（　　）様　支払い計画表　　作成　　年　　月　　日

		月の金額（円）	支払い区分	口座引落	振込み	袋仕分	気をつけたいこと
月の収入合計(手入力)		92,000					
支払いが月1回	家賃など住まいの費用	25,500					
	配食サービス・外食費	0					
	電気・ガス・水道・灯油代など	16,700					口座引落しを目指す
	介護の負担金・医療費	0					
	電話や通信の代金	0					
	駐車場代	0					
	新聞代・互助会費等・NHK	0					
	水やサプリメント購入代	0					
	介護保険料・住民税等納付金	0					
	車や医療や生命など保険料	0					
	返済金	5,000					入院費用　2月
支払の月計（A）		47,200					
数か月又は年に1回	更新費など住まいの費用	0					
	散髪・美容や被服・下着代	2,000					
	パスカード購入代	0					
	冠婚葬祭・趣味・NHKなど	0					
	固定資産税・住民税・年払保険料	0					
	車検など、積立するお金	0					
支払いの月計（B）		2,000					
支払いが、たびたび	食事の費用	30,000		週当たり（B÷5週）	6,000		1週間分として7000円
	台所用品や洗剤など日用雑貨	1,000			200		
	通院や薬代など医療費	3,000			600		
	ガソリン・切符・タクシー等交通費	3,000			600		
	お小遣い（酒・たばこ含む）	1,000			200		
	子や孫の費用・ペット費用	3,000			600		
	その他				0		
支払いの月計（C）		41,000			8,200		
支払いの合計（A＋B＋C）		90,200					
翌月へのくりこし		1,800		予備費として			

対象事例（事例⑤）の支援経報告書

（１）　本人・家族の環境
　本人７４歳（男）　年金生活、配偶者なし、世帯合計１人
（１）　家計の収支状況
　世帯の収入　収入　年金　9.3万円、支出8.6万円、黒字0.7万円
（２）　債務・滞納の現状
　債務は総額で31万円（　２件）　月返済額0.5万円
　滞納は、家賃1.1万円（1ヶ月）、携帯電話0.25万円、介護保険　2.4万円
　滞納金計3.75万円、　合計34.75万円
（３）　家計の課題
・4月の年金で滞納金を払うため、6月までの生活費が不足する。
・病院にかかりたいが、お金がない。
・債務の支払いが滞る。
・前の家賃の滞納があり、年金月に支払っている。
（４）　支援プラン
・家計表、キャッシュフロー表を作成し、家計を把握する。
・今の滞納、生活費の不足を解決するために、社協の緊急小口資金の貸付申請を行う。
　あっせん金額6万円→決定6.6万円
・家賃の滞納が解決したら市営住宅の減免手続きを行ない、支出を抑え病院代を捻出する。
・介護保険の分割払い、社協への返済が出来るように家計相談を継続する。
（５）　連携先
自立相談支援事業所
地域包括支援センター：自立生活が可能として支援には至らなかった。
生活保護課：現時点では該当せず。医療費が高額になったら相談にくるよう言われたとのこと。
（６）　支援経過
4/13　初回面談
4/17　継続面談　社会福祉協議会の緊急小口資金貸付申請へ同行。
5/30　本人へ電話　返済が始まる前の家計相談のため面談日を設定した。
6/18　本人から入電　継続面談キャンセル　翌日の予約に変更
6/19　連絡なく面談キャンセル
7/03　本人から自立に入電　「体調が悪いがお金がない。他県に住む姉のところに連れて行って欲しい」とのこと。年金が入って１ヶ月も経っていないため何に使ったのか尋ねたら、又電話すると電話を切った。
7/23　本人に電話　電話が止められている様子。
8/20　本人に電話　電話が開通していた。はっきりとは言わないが借金がある様子。施設入所も勧めたが拒否。社協への返済が出来ていないため社協へ払えない連絡をするように話した。
9/○　本人に電話　10/15に継続面談の予約を入れた。6月の年金はギャンブルに使ってしまい苦しかったと言われた。
　10/15　年金の計画的な使い方について相談した。「高齢者向けの家計表、支払い計画表」を使ってみると持ち帰られた。
12/○　本人に電話　電話に出られず連絡がつかない。
　1/○　本人に電話　計画通りにできたか尋ねた。食費・タクシー代などが予算オーバーして上手くいかなかったと言われていた。
2/○　何度か電話するが、連絡が取れない。
3/4　本人に電話。肺気腫がきつそうで話ができなかった。区役所に相談に来るのも体調が悪くてできないとの事。施設入所も勧めた。

ID

家計計画表(高齢者向け)　30年　10月分

作成日 H 30年 10月 15日

相談者氏名　事例⑤

担当相談員名

世帯基本情報	#VALUE!	0 人
【内訳】	成人	0 人
	うち高齢者	0 人
	未成年(下記以外)	0 人
	大学生等	0 人
	高校生	0 人
	中学生	0 人
	小学生	0 人
	未就学児	0 人

	収　入		
	名義人	費　目	金額(円)
A	基本収入		93,000
	本人	給与（　　）	
		年金（93000）	93,000
		年金（　　）	
	配偶者	給与（　　）	
		年金（　　）	
		年金（　　）	
	同居者（　）	給与（　　）	
		年金（　　）	
B	臨時収入・賞与		0
	本人	（賞与　年間　万）	
	配偶者	（賞与　年間　万）	
C	援助収入や手当等の収入(毎月)		0
		援助（　　）	
		援助（　　）	
		生活保護費	
D	援助収入や手当等の収入(毎月以外)		0
		家賃土地等賃貸収入	
		給与以外の不定期収入	
		援助（　　）	
E	借入金		0
	借入金	（　　）	
	借入金	（　　）	
F	預貯金取崩し		
G	当月の収入合計		93,000

（メモ欄）

	支　出			備　考
	費　目	金額(円)	小計(円)	
①	住居費		11,000	
	家賃	10,500	11,000	
	管理費	500		
	維持費・修理費・更新費			
②	基本生活費		48,000	
	食費	32,000	32,000	
	外食費			
	電気代	3,000	8,000	
	ガス代	3,000		
	水道代	2,000		
	灯油代		0	
	台所用品等雑貨	2,000	4,000	
	散髪・美容院・化粧品	1,500		
	下着・被服費	500		
	医療費(通院・入院)	4,000	4,000	
	介護負担費(通所・訪問・入所)			
③	通信費・車両費		9,500	
	携帯電話　タブレット	2,500	2,500	
	固定電話・インタネット費用			
	ガソリン代		7,000	
	駐車場代			
	車検・車修理代・車税			
	パスカード等交通費			
	切符・タクシーの交通費	7000		
④	教育等費用		0	
⑤	教養・娯楽費用		3,100	
	新聞・本・雑誌等	3,100	3,100	
	互助会費			
	NHK視聴料金			
	法事・布施・香典・祝儀等			
	趣味・娯楽・文化費用			
	ペットの費用（　　）			
⑥	その他		11,000	
	酒代・飲食交際費	10,000	11,000	
	小遣い・たばこ代(440)	1,000		
	小遣い・たばこ代（　）			
	子・孫費用（　　）			
	その他（　　）			
	水購入・サプリメント購入			
⑦	税金・保険		0	
	介護保険・国保・高齢保険		0	
	税金(住民税)			
	税金(固定資産税)			
	年払い保険(車任意・火災)		0	
	年払い保険（　　）			
	月払い保険(車任意・　　)			
	月払い保険（　　）			
	月払い保険（　　）			⑧返済金以外の計①～⑦
⑨	返済金		10,000	82,600
	住宅ローン		0	
	自動車ローン			
	銀行( )		4,000	
	消費者金融			
	クレジット(キャッシング・物品)	4,000		
	滞納税金・社会保険料等	2,000	3,000	
	滞納生活費(家賃・光熱水費等)	1,000		
	個人からの借金		0	
	その他の返済			
	家計再生のための新規借入の返済	3,000	3,000	
⑩	預貯金預入れ		0	
⑪	当月の支出合計		92,600	⑧+⑨+⑩
⑫	翌月への繰越金		400	G−⑪

事例⑤様用の家計計画表　　作成日　30年　10月15日

家計改善支援員（　　）

		月の金額（円）	口座引落	振込み	袋仕分	気をつけたいこと
月の収入合計		93,000				
支払いが月1回	家賃など住まいの費用	11,000				
	電気・ガス・水道・灯油代など	8,000				
	介護サービス等負担金	0				
	電話や通信の代金	2,500				
	駐車場代	0				
	新聞代・NHK・互助会費の代金	3,100				
	水やサプリメント購入代	0				
	税金や介護保険等の納付金	0				
	車や医療や生命など保険料	0				
	返済金	10,000				
2～4ヶ月に1回	散髪・美容や被服・下着代	2,000				
	パスカード購入代	0				
	冠婚葬祭他、おつきあい費用	0				
	固定資産税・年払い保険料	0				
	車検など、積立するお金	0				
支払いの月計（A）		36600				
			（週当たり）			
支払いが、たびたび	食事の費用	32,000	B÷5（週）	6,400		
	通院や薬代など医療費	4,000		800		
	台所用品や洗剤など日用雑貨	2,000		400		
	ガソリン・切符・タクシー等交通費	7,000		1,400		
	お小遣い（酒・たばこ含む）	11,000		2,200		
	子や孫の費用・ペット費用	0		0		
	その他	0		0		
支払いの月計（B）		56000	11,200			
支払いの合計（A＋B）		92600				
翌月へのくりこし		400				

対象事例（事例⑥）の支援経過報告書

（１）　本人・家族の環境
本人79歳女性　配偶者81歳　無職、　　世帯合計2人
長男はタイに単身赴任　県外在住（既婚）
（２）　家計の収支状況
収入10.05万円（夫年金4.6万円本人年金5.45万円）支出17.6万円　赤字7.56万円
（３）　債務・滞納の現状
債務は総額で559.7万円（2件）月返済額0.73万円　　滞納なし
（４）　家計の課題
収入が年金のみで少ないが、債務額が多く、今後支払い続ける事ができない。
前年は自営業の収入があったために、税金が高く、支払いが困難。
（５）　支援プラン
初回プラン
家計表を作成し、現状の収支状況の把握し、今後の見通しを相談。
法律家に事業資金の債務について相談する。
H30年の税金について、分納相談を行う。
再プラン（６か月後）
家計表を作成し、現状の収支状況の把握し、今後の見通しを相談。
長男と債務の返済や今後の夫婦の生活支援について相談する。
上記の相談結果によっては、貯蓄が無くなる時点で生活保護の相談をする。
（６）　連携先
司法書士事務所　市税事務所納税課　介護保険料窓口
後期高齢者保険料窓口
（７）　支援経過
・H30/5/14　初回面談。現状の聞き取り、家計表の作成を行い、今後の見通しを相談した。
納税課に同行し、減免申請できないか相談するも、前年の収入が多かった為に減免不可だった。
・5/25　Ｋ司法書士事務所に同行、相談を行った。秋までは利息のみの支払いなので現状のままとし、秋に自宅売却し整理するのか、長男の支援を受けるのか等の方針を家族で相談するとなった。
・6/26　継続面談。　司法書士時事務所での相談を受けて家族との相談の様子確認。
・秋までは今のままとし、秋に長男と共にＮ銀行と相談することにした。
・長男には、Ｈ県で一緒に暮らすように言われたが、Ｋ市で夫婦で生活したいと断ったとのこと。長男と共に介護保険料や後期高齢者保険料の減額相談に行ったことの報告。
・7/17　継続面談。　本人の就労が決まったこと、夫の生命保険の見直しで「保険の窓口」で相談し解約しようと思っていることの報告。家計表で改善状況を確認。
・7/20　継続面談。　介護保険料の減額が決定したので、今までの支払い状況や還付金、今後の支払いを確認。
・9/○　継続面談。　仕事を辞めたことの報告と、交通事故の保険金が70～60万円程度入ったことの報告。「高齢者向け家計表」や「支払い計画表」で、今後の家計管理について相談したところ、本人の家計管理の様子を話され、年金をきちんと管理されていることを確認した。
・10/2　継続面談。　後期高齢保険料の減額が決定したことの報告。長男と債権先の銀行とで相談し、保証協会に債権が移ったあと、自宅の競売等で整理する方向で話し合ったとのこと。ゆくゆくは市営住宅を申し込む。
交通事故の同乗者保険が300万円入る見込みと長男から50万円の援助があるため、当分生活は可能となった。

ID

家計計画表(高齢者向け)　　年　　月分

作成日 H　　年　月　日

相談者氏名　事例⑥

担当相談員名

世帯基本情報	#VALUE!	0 人
【内訳】	成人	0 人
	うち高齢者	0 人
	未成年(下記以外)	0 人
	大学生等	0 人
	高校生	0 人
	中学生	0 人
	小学生	0 人
	未就学児	0 人

	収　入		
	名義人	費　目	金額(円)
A	基本収入		100,500
	本人	給与 (　　)	
		年金 (　　)	54,500
		年金 (　　)	
	配偶者	給与 (　　)	
		年金 (　　)	46,000
		年金 (　　)	
	同居者(　)	給与 (　　)	
		年金 (　　)	
B	臨時収入・賞与		0
	本人	(賞与 年間　万)	
	配偶者	(賞与 年間　万)	
C	援助収入や手当等の収入(毎月)		0
		援助(　　)	
		援助(　　)	
		生活保護費	
D	援助収入や手当等の収入(毎月以外)		0
		家賃土地等賃貸収入	
		給与以外の不定期収入	
		援助(　　)	
E	借入金		0
	借入金	(　　)	
	借入金	(　　)	
F	預貯金取崩し		
G	当月の収入合計		100,500

(メモ欄)

	支　出			備　考
	費　目	金額(円)	小計(円)	
①	住居費		250	
	家賃		250	
	管理費			
	維持費・修理費・更新費	250		町内会費3000円/年
②	基本生活費		86,300	
	食費	30,000	30,000	1000円/日
	外食費			
	電気代	20,000	32,000	
	ガス代	8,000		
	水道代	4,000		
	灯油代		0	
	台所用品等雑貨	1,000	3,000	
	散髪・美容院・化粧品	1,000		
	下着・被服費	1,000		
	医療費(通院・入院)	6,300	21,300	通院　妻6300
	介護負担費(通所・訪問・入所	15,000		夫
③	通信費・車両費		16,700	
	携帯電話　タブレット	8,500	8,500	
	固定電話・インタネット費用			
	ガソリン代		8,200	
	駐車場代			
	車検・車修理代・車税			
	パスカード等交通費	4,300		グランドパス
	切符・タクシーの交通費	3900		タクシー
④	教育等費用		0	
⑤	教養・娯楽費用		6,300	
	新聞・本・雑誌等		6,300	
	互助会費(井筒や友の会)	5,000		
	NHK視聴料金	1,300		年払い
	法事・布施・香典・祝儀等			
	趣味・娯楽・文化費用			
	ペットの費用(　　)			
⑥	その他		0	
	酒代・飲食交際費		0	
	小遣い・たばこ代(　)			
	小遣い・たばこ代(　)			
	子・孫費用(　　)			
	その他(　)			
	水購入・サプリメント購入			
⑦	税金・保険		14,150	
	介護保険・国保・高齢保険		7,050	
	税金(住民税)	3,800		
	税金(固定資産税)	3,250		
	年払い保険(車任意・火災)	4,100	7,100	火災保険
	年払い保険(　　)			
	月払い保険(車任意・　)			
	月払い保険(アメリカンファミリ	3,000		妻
	月払い保険(　　)			⑧返済金以外の計①～⑦
⑨	返済金		7,300	123,700
	住宅ローン		0	
	自動車ローン			
	銀行( )	7,300	7,300	西日本シティ銀行
	消費者金融			
	クレジット(キャッシング・物品)			
	滞納税金・社会保険料等		0	
	滞納生活費(家賃・光熱水費等)			
	個人からの借金		0	
	その他の返済			
	家計再生のための新規借入の返済		0	
⑩	預貯金預入れ		0	
⑪	当月の支出合計		131,000	⑧+⑨+⑩
⑫	翌月への繰越金		−30,500	G−⑪

高齢者世帯への家計改善支援ツールの開発

事例⑥様用の家計計画表　　作成日　年　月　日

家計改善支援員（　　）

		月の金額（円）	口座引落	振込み	袋仕分	気をつけたいこと
月の収入合計		100,500				
支払いが月1回	家賃など住まいの費用	250				
	電気・ガス・水道・灯油代など	32,000	○			
	介護サービス等負担金	15,000	○			
	電話や通信の代金	8,500	○			
	駐車場代	0				
	新聞代・NHK・互助会費の代金	6,300	○			NHKは年払い
	水やサプリメント購入代	0				
	税金や介護保険等の納付金	3,800		○		市県民税は期毎に支払い
	車や医療や生命など保険料	3,000	○			
	返済金	7,300	○			
2～4ヶ月に1回	散髪・美容や被服・下着代	2,000				
	パスカード購入代	4,300				
	冠婚葬祭他、おつきあい費用	0				
	固定資産税・年払い保険料	7,350		○		
	車検など、積立するお金	0				
支払いの月計（A）		89800				
			（週当たり）			
支払いが、たびたび	食事の費用	30,000	B÷5（週）	6,000		
	通院や薬代など医療費	6,300		1,260		
	台所用品や洗剤など日用雑貨	1,000		200		
	ガソリン・切符・タクシー等交通費	3,900		780		
	お小遣い（酒・たばこ含む）	0		0		
	子や孫の費用・ペット費用	0		0		
	その他	0		0		
支払いの月計（B）		41200	8,240			
支払いの合計（A＋B）		131000				
翌月へのくりこし		−30,500				事故保険金で補填

対象事例（事例⑦）の支援経過報告書

（１）　本人・家族の環境
離婚後一人暮らし。昨年から幼稚園送迎の就労で給与８．８万円と年金９．６万円で生活。姉二人いるが疎遠。３年前に脳梗塞を患った経過あり。

（２）　家計の収支状況
収入（給与8.8万、年金9.6万）合計18.4万円（年金担保控除後）、収支は0

（３）　債務・滞納の現状
銀行年金担保残４０万円（月返済５万）、滞納は前の住居の電気代０．８万円

（４）　家計の課題
・計画的に支出をすれば、成り立つ家計であるが、滞納などを支払うと不足するため、基本生活の見直しを通して、支出を計画化し、収入内でやり繰りできるようになること。
・車検費用、車税を支払う計画をすること。

（５）　支援プラン
・家計表を作成し家計表に基づき生活の見直しを行う。
・車検費用、車税の支払い計画を立てる。
・今後貯蓄できるよう家計アドバイスを行う。

（６）　連携先
・Ｋ市Ｋ区自立支援事業所・グリーンコープ生活再生相談室（貸付）・ガソリンスタンド（車検交渉のため同行）

（７）　支援経過
・H.29.2.24　就労活動中、年金紛失のため貸付希望でＧＣ相談。家計に繋ぎ緊急対応資金と食料支援。就労決定により生活安定が見込まれたため10月終結。
・H.30.5.31　区役所で初回面談（2回目）。やり繰りできないので家計相談希望。
・H.30.6.29　再面談。6月年金で色々支払ったら8万円しか残らなかった。車検が7月で見積もりが20万円と言われ払えない。8月年金までの支払計画を立て他社で再見積もり。
・H.30.7.2　車検費用貸付のためＧＣ生活再生相談室へ繋ぎ面談。
・H.30.7月…自宅訪問含みＧＣで面談3回。
・H.30.7.27　再面談。レシートチェックと家計状況の確認。
・H.30.7.31　車検費用13万円貸付実行。
・H.30.8月　ＧＣ継続面談。
・H.30.9.17　再面談。家計管理への意識が芽生えているようすが伺えた。
・H.30.10.12　再面談。多少買い物はあるが年金内で生活できている。
・H.31.1.29　面談できなかったので電話で聞き取り。「支払計画表」はわかりやすいとの評価。年末年始多少買い物をしてしまい計画通りいかなかったが、2月年金からがんばると言われた。

ID

家計計画表(高齢者向け)　H.30年 9月分

作成日 H.30 年 9 月 10 日

相談者氏名　事例⑦

担当相談員名

世帯基本情報	#VALUE!	1人
【内訳】	成人	1人
	うち高齢者	0人
	未成年(下記以外)	0人
	大学生等	0人
	高校生	0人
	中学生	0人
	小学生	0人
	未就学児	0人

	収入		
	名義人	費目	金額(円)
A	基本収入		209,000
	本人	給与（　　）	88,000
		年金（　厚生　）	121,000
		年金（　企業　）	
	配偶者	給与（　　）	
		年金（　　）	
		年金（　　）	
	同居者（　）	給与（　　）	
		年金（　　）	
B	臨時収入・賞与		0
	本人	（賞与 年間　万）	
	配偶者	（賞与 年間　万）	
C	援助収入や手当等の収入(毎月)		0
		援助(　　)	
		援助(　　)	
		生活保護費	
D	援助収入や手当等の収入(毎月以外)		0
		家賃土地等賃貸収入	
		給与以外の不定期収入	
		援助(　　)	
E	借入金		0
	借入金	(　　)	
	借入金	(　　)	
F	預貯金取崩し		
G	当月の収入合計		209,000

(メモ欄)

	支出			備考
	費目	金額(円)	小計(円)	
①	住居費		40,000	
	家賃	40,000	40,000	
	管理費			
	維持費・修理費・更新費			
②	基本生活費		61,000	
	食費	40,000	40,000	1200円×30日＋米
	外食費			
	電気代	8,000	15,000	
	ガス代	4,000		
	水道代	3,000		
	灯油代		0	
	台所用品等雑貨	2,000	6,000	
	散髪・美容院・化粧品	1,000		
	下着・被服費	3,000		
	医療費(通院・入院)		0	
	介護負担費(通所・訪問・入所)			
③	通信費・車両費		29,500	
	携帯電話　タブレット	1,500	2,500	
	固定電話・インタネット費用	1,000		スカパー
	ガソリン代	15,000	27,000	軽1台(ローンなし)
	駐車場代	5,000		
	車検・車修理代・車税	7,000		
	パスカード等交通費			
	切符・タクシーの交通費			
④	教育等費用		0	
⑤	教養・娯楽費用		0	
	新聞・本・雑誌等		0	
	互助会費			
	NHK視聴料金			
	法事・布施・香典・祝儀等			
	趣味・娯楽・文化費用			
	ペットの費用(　　)			
⑥	その他		15,000	
	酒代・飲食交際費		15,000	
	小遣い・たばこ代(　　)	15,000		風呂5000円
	小遣い・たばこ代(　　)			
	子・孫費用(　　)			
	その他(　　)			
	水購入・サプリメント購入			
⑦	税金・保険		4,500	
	介護保険・国保・高齢保険	4,500	4,500	介護保険料
	税金(住民税)			
	税金(固定資産税)			
	年払い保険(車任意・火災)		0	
	年払い保険(　　)			
	月払い保険(車任意・　　)			
	月払い保険(　　)			
	月払い保険(　　)			⑧返済金以外の計①～⑦
⑨	返済金		38,000	150,000
	住宅ローン		0	
	自動車ローン			
	銀行( )	25,000	25,000	年金担保
	消費者金融			
	クレジット(ｷｬｯｼﾝｸﾞ・物品)			
	滞納税金・社会保険料等		0	
	滞納生活費(家賃・光熱水費等)			
	個人からの借金		0	
	その他の返済			前住居駐車場代3回返済終了
	家計再生のための新規借入の返済	13,000	13,000	GC13.7万円貸付12回返済
⑩	預貯金預入れ		0	
⑪	当月の支出合計		188,000	⑧＋⑨＋⑩
⑫	翌月への繰越金		21,000	G−⑪

事例⑦様用の家計計画表　　作成日H.30年9月10日

家計改善支援員（　　）

		月の金額（円）	口座引落	振込み	袋仕分	気をつけたいこと
月の収入合計		209,000				
支払いが月1回	家賃など住まいの費用	40,000		○		給与で
	電気・ガス・水道・灯油代など	15,000		○		企業年金で
	介護サービス等負担金	0				
	電話や通信の代金	2,500		○		企業年金で
	駐車場代	5,000		○		給与で
	新聞代・NHK・互助会費の代金	0				
	水やサプリメント購入代	0				
	税金や介護保険等の納付金	4,500		○		企業年金で
	車や医療や生命など保険料	0				
	返済金	38,000	○	○		厚生年金で前P振込み 年金担保・GC引落し
2～4ヶ月に1回	散髪・美容や被服・下着代	4,000				
	パスカード購入代	0				
	冠婚葬祭他、おつきあい費用	0				
	固定資産税・年払い保険料	0				
	車検など、積立するお金	7,000				
支払いの月計（A）		116000				
			（週当たり）			
支払いが、たびたび	食事の費用	40,000	B÷5（週）	8,000		
	通院や薬代など医療費	0		0		
	台所用品や洗剤など日用雑貨	2,000		400		
	ガソリン・切符・タクシー等交通費	15,000		3,000		
	お小遣い（酒・たばこ含む）	15,000		3,000		
	子や孫の費用・ペット費用	0		0		
	その他	0		0		
支払いの月計（B）		72000	14,400			
支払いの合計（A＋B）		188000				
翌月へのくりこし		21,000				

対象事例（事例⑨）の支援経過報告書

（１）　本人・家族の環境
本人（73歳）年金　足が少し悪く要支援１　デイサービス週一回通所
夫（74歳）年金、要支援２、長男（51歳）介護職、未婚　本人と3人暮らし
別居の家族　長女　54歳、二男　45歳、孫　（年長・年中）
孫を病気や都合で通園や登校できないときに預かることが多い。
ひんぱんに週末に孫夫婦が来て食事をして帰る。
（２）　家計の収支状況
現在は同居の長男6万、二男1万、長女1万の援助を受け、滞納無く生活
世帯の収入（本人年金　5万円、夫年金　15万円、同居の長男より　2万円）
以前は、収入20万円、支出は20万円以上で家計の把握できていなかった。不足分を借り入れして賄っていた。現在は債務整理をすすめているため、借り入れが出来ない。
（３）　債務・滞納の現状
２０万→　昨年10月に自己破産申請中⇒弁護士が取り下げ⇒任意整理⇒別の法律家へ相談予定
滞納は家賃を滞納していたが、追い上げることができた。
（４）　家計の課題
・家計の把握が出来ていないため、収入以上の生活をしてしまう。
・子ども夫婦、孫への出費が多く家計を圧迫している。
（５）　支援プラン
①生活費の不足は食料支援を紹介し当座を凌ぐ
②長男、長女、次男が少しずつ支援できないか、本人が子どもたちと相談をする。→長男が家賃5万を負担。兄弟3人で1万ずつ、計8万／月　支援してくれることになった。
③家計相談を定期的に行ない、やりくりを身につける。貯蓄のできる家計を目指す。
（６）　連携先
・Ｋ市Ｍ区自立相談支援事業所
・法律家
（７）　支援経過
・５／１５　初回面談　家計表を作成し家計の把握が出来た。出費の多さにご自身でも驚かれていた。見直しの家計表を作成し、予算ごとに「封筒分け」することを伝えた。やってみたいと前向きだった。
・６／４　　再面談　子どもたちに援助の話をしたが聞いてくれない。食料支援を希望された。家計表をもとに再度長男へこのままでは生活が出来ないことを伝えていただくこととした。難しいときは長男に役所に来てもらうか、こちらから自宅訪問しても良いことを伝えた。
・６／７　　夫の入院などで面談ができず電話での対応となったが、長男にきちんと話ができ、長女、二男にも話をする場を持つことができた。長男から家賃5万と生活費として1万、長女、二男から1万ずつと計8万の援助を可能になった。
・７／12　　再面談　子ども達からの支援は継続できている。子ども達が実家に来るときは食材を持ち込んだりするようになり、実家の負担が抑えられるようになった。封筒わけだと管理がうまくいかない。「半透明のチャック付きのポーチ」での1週間分の食費の管理を提案。やってみるとのこと。
・９／14　　「半透明のポーチ」を使うようになってから、一週間の食費管理が出来るようになったと喜ばれていた。
・10／22　　本人から連絡があり、破産免責が下りなかったとのこと。初回の相談以前に法律家に相談済みで、初回相談の時点では破産免責を待っているところだったが、法律家に同行できることを伝えた。法律家にこちらから電話をしても良いか確認した上で、法律家に電話をかけた。弁護士からの説明では破産決定の下りる前に裁判所よ

り「子ども達の収入を合わせると1000万以上あるので、支払えるのではないか、医療費がかかったという理由だが共済保険から60万の入金があるため、破産でなくても良いのでは」とのことで、取り下げをしたとのこと。今後について相談したいと面談予約をした。

・10／26　　法律家に同行。
任意整理ですすめる予定。3.5万ずつ積み立ててから支払いを開始する。
任意整理ではなく、個人再生の方法はと尋ねたが考えてないとのこと。
着手金を含め30万以上を法律家に支払い済みのため、追加料金については不要であることを確認した。
他の法律家へ相談することを進めたが本人はこのまま任意整理の希望だった。

・12／17　　本人に電話をして現状の聞き取りと再面談について相談。日程を設定した。

・12／20　　再面談　1.23万の黒字家計。食費や孫費用、税金など家計全般の管理が出来ている。弁護士の積立を5万ずつにした。子ども達から3.5万の援助があり、1.5万を家計から捻出して積み立てている。

・３／５　　再面談　12月までは生活できていたが正月に使いすぎてしまい生活費不足で生活費不足で1月分の弁護士積立が出来ず、2月年金で2ヶ月分10万を払ったために、家計が回らなくなった。4月年金までの水光熱費などの支払いができない。
①後期高齢保険料・介護保険料の支払いは待ってもらえないか相談する。
②債務は別の法律家に相談する。
③食料支援で凌ぐ。
④生活費不足分がやり繰りできるかＣＦ表を作成し検討する。難しい場合は貸付も検討。

・３／12　　再面談　4月年金までのやり繰り表、家計表、ＣＦ表を手渡し説明した。
その上で自己破産に向けて別の法律家に相談をすすめ、承諾。
今後同行予定。

ID

家計計画表(　　)　30年　6月分

作成日 H 30年 9月10日

相談者氏名　事例⑨

担当相談員名

世帯基本情報	#VALUE!	3 人
【内訳】	成人	3 人
	うち高齢者	2 人
	未成年(下記以外)	0 人
	大学生等	0 人
	高校生	0 人
	中学生	0 人
	小学生	0 人
	未就学児	0 人

収入			
	名義人	費目	金額(円)
A	基本収入		200,000
	本人	給与（　　）	0
		年金（　　）	50,000
		年金（　　）	
	配偶者	給与（　　）	0
		年金（　　）	150,000
		年金（　　）	
	同居者（　）	給与（　　）	0
		年金（　　）	0
B	臨時収入・賞与		0
	本人	（賞与 年間　万）	0
	配偶者	（賞与 年間　万）	0
C	援助収入や手当等の収入(毎月)		80,000
	長男	援助(家賃5万＋1万)	60,000
	長女・次男	援助（ 1万＋1万 ）	20,000
		生活保護費	
D	援助収入や手当等の収入(毎月以外)		0
		家賃土地等賃貸収入	
		給与以外の不定期収入	
		援助（　　）	
E	借入金		0
	借入金	（　　）	
	借入金	（　　）	
F	預貯金取崩し		
G	当月の収入合計		280,000

(メモ欄)

	支出 費目	金額(円)	小計(円)	備考
①	住居費		50,000	
	家賃	50,000	50,000	賃貸 戸建て
	管理費	0		
	維持費・修理費・更新費	0		
②	基本生活費		86,000	
	食費	45,000	45,000	
	外食費	0		
	電気代	8,000	21,000	
	ガス代	10,000		
	水道代	3,000		
	灯油代	0	0	
	台所用品等雑貨	2,000	4,000	
	散髪・美容院・化粧品	1,000		
	下着・被服費	1,000		
	医療費(通院・入院)	10,000	16,000	通院 本人5000円 夫5000円
	介護負担費(通所・訪問・入所	6,000		夫 デイサービス 6000円
③	通信費・車両費		13,000	
	携帯電話　タブレット	6,000	6,000	ドコモ 携帯2台
	固定電話・インタネット費用	0		
	ガソリン代	0	7,000	
	駐車場代	0		
	車検・車修理代・車税	0		
	バスカード等交通費	0		
	切符・タクシーの交通費	7000		
④	教育等費用	0	0	
⑤	教養・娯楽費用	0	3,100	
	新聞・本・雑誌等	2,100	3,100	聖教新聞
	互助会費	0		
	NHK視聴料金	0		
	法事・布施・香典・祝儀等	0		
	趣味・娯楽・文化費用	1,000		カラオケ
	ペットの費用(	0		
⑥	その他		5,000	
	酒代・飲食交際費	0	5,000	
	小遣い・たばこ代(　　)	0		
	小遣い・たばこ代(　　)	0		
	子・孫費用(孫3人 ひ孫1人)	5,000		
	その他(　　)	0		
	水購入・サプリメント購入	0		
⑦	税金・保険		54,300	
	介護保険・国保・高齢保険	40,300	40,300	本人国保1万 介護11400円
	税金(住民税)	0		夫 介護18900円
	税金(固定資産税)	0		
	年払い保険(車任意・火災)	4,000	14,000	火災保険
	年払い保険(　　)	0		
	月払い保険(車任意・　)	0		
	月払い保険(県民共済 本人)	5,000		
	月払い保険(県民共済 夫)	5,000		⑧返済金以外の計①～⑦
⑨	返済金		63,000	211,400
	住宅ローン	0	0	
	自動車ローン	0		
	銀行(年金担保)	15,000	28,000	
	消費者金融	0		
	クレジット(ｷｬｯｼﾝｸﾞ・物品)	13,000		クーラー購入
	滞納税金・社会保険料等	0	0	
	滞納生活費(家賃・光熱水費等)	0		
	個人からの借金	0	35,000	
	その他の返済	35,000		任意整理の為の積み立て
	家計再生のための新規借入の返済	0	0	
⑩	預貯金預入れ		0	
⑪	当月の支出合計		274,400	⑧＋⑨＋⑩
⑫	翌月への繰越金		5,600	G−⑪

事例⑨様用の家計計画表　　作成日30年　9月10日

家計改善支援員（　　）

		月の金額（円）	口座引落	振込み	袋仕分	気をつけたいこと
月の収入合計		280,000				
支払いが月1回	家賃など住まいの費用	50,000				
	電気・ガス・水道・灯油代など	21,000				
	介護サービス等負担金	6,000				
	電話や通信の代金	6,000				
	駐車場代	0				
	新聞代・NHK・互助会費の代金	2,100				
	水やサプリメント購入代	0				
	税金や介護保険等の納付金	40,300				
	車や医療や生命など保険料	10,000				
	返済金	63,000				
2～4ヶ月に1回	散髪・美容や被服・下着代	2,000				
	パスカード購入代	0				
	冠婚葬祭他、おつきあい費用	1,000				
	固定資産税・年払い保険料	4,000				
	車検など、積立するお金	0				
支払いの月計（A）		205400				
			（週当たり）			
支払いが、たびたび	食事の費用	45,000	B÷5（週）	9,000		
	通院や薬代など医療費	10,000		2,000		
	台所用品や洗剤など日用雑貨	2,000		400		
	ガソリン・切符・タクシー等交通費	7,000		1,400		
	お小遣い（酒・たばこ含む）	0		0		
	子や孫の費用・ペット費用	5,000		1,000		
	その他	0		0		
支払いの月計（B）		69000	13,800			
支払いの合計（A＋B）		274400				
翌月へのくりこし		5,600				

対象事例（事例⑩）の支援経過報告書

（１）　本人・家族の環境

年金のみの収入で、貯蓄を取り崩しながらの生活である。医療費もかかり今後の生活が不安である。

69歳　男性　職業　無職　未婚　一人暮らし

両親は他界、兄と妹がいるが疎遠である。

友人の看護をしながら同居していたが、H29年2月に友人が亡くなった。友人名義の家には火災保険、固定資産税を払うことを条件に今後も住むことが出来る。同居時の生活費は友人が負担、亡くなった後は年金収入と預貯金を取り崩しながらの生活である。

（２）　家計の収支状況

収入　年金6.1万円　支出19.6万円　赤字13.5万円は貯金を取崩している。

（３）　債務・滞納の現状

債務　カード1枚　30万円　月3万～5万をリボ払いしている。

滞納はなし

（４）　家計の課題

・カードで買物し、リボ払いで返済している。残高は30万円である。
・家計の支出が曖昧で把握が出来ていない。
・年金収入だけでは赤字であり、貯金が無くなれば家計は成り立たない。

（５）　支援プラン

・貯金から債務を一括返済し、カードは使わないようにする。
・レシートを集めてもらい支出を明らかにし、見直しを行う。
・就労収入の目安を立て就労支援を行なう。

（６）　連携先

・ハローワーク就労ナビ

（７）　支援経過

・18.5.18　初回面談。家計表の作成。水購入代、固定電話、有料放送契約などの見直しを提案した。債務30万円は一括で返済する。就労収入の目安、5万円を立てた。
・6.4　就労支援ナビゲーターとの面談に同行した。　医者より就労可能と言われた。30万円は一括で返済した。固定電話、有料放送は解約。飲料水の購入は3ヶ月先までの2年契約だったため契約が終わったら継続しない。
・7.24　自宅で面談。8/1からの病院の厨房勤務が決まった。週4日4時間勤務　収入は5万円現在の貯蓄額は60万円　レシートを取り、ノートに支出を書き出していた。生活費は予算に納まっているが、旅費、博多への交通費が赤字となっている。
・9.12　自宅で面談。希望していた病院ではなくM区の老人施設での勤務となったため、通勤が大変になり8/29で退職した。
・家計面談を行った。旅行、交通費で6.5万の支出、貯蓄から出している。今後は貯蓄を取り崩さず、早期の就労を目指す。家計計画表の食費を2.5万→3.5万、ガソリン代を0.5万→0.8万で「高齢者向け家計表」をお渡しした。
・11.30　自宅で面談。
10/7よりホテルの厨房に勤務。16時30分から5時間、月末締めの25日払い11/25の給与は7.5万+交通費0.8万　交通費は1日500円であるため月1万円が手出しになる。就労収入　8万円　医療費　3割負担から2割負担になったため1.2万、被服費0.1万、交通費1万円を修正計上した。　車の任意保険　7万→5万　月0.47万円支援の終結を確認。「仕事は大変だが人間関係もよく続けていきたい、食費は自炊をしているので減らすことが出来た」と言われた。
「高齢者向け家計表」「支払計画表」はわかりやすく参考にしたい。家計管理の大事さがわかった。
・19.1.15　「支払計画表」を活用されているかを電話で聞いた。
「役にはたっている。固定費がわかるので予算は立てられるが、自分が予算よ

り使いすぎてしまう。使いすぎたことがわかるので気をつけようとは思えるようになった。」

・3.4　電話をし、高齢者事例に協力いただいたお礼を届け、週単位で管理できるよう、グッズをお渡ししたいので訪問することをお願いしたが、「仕事を頑張って自分なりに家計も考えている、今後困った時は自分から連絡するので、今時点での支援はいらない」と固辞された。

（支援の結果）

・リボ払いのデメリットを伝えたことで、債務の一括払いを行ない、カードの使い方を考えるようになった。基本は使わないようにし、使う時は利息がつかない一括払いにしている。
・家計の支出を見直し、固定費を減らすことが出来た。
・就労収入の目安を立てたことで、就労への意欲を持つことが出来、求職に積極的に取り組み、現在も仕事を継続している。
・週ごとの予算より使いすぎており、貯蓄で補填している状況がある。本人も自覚をしており予算内に納めたいとは思っている。

ID

家計計画表　30 年　12 月分

作成日　H30年11月30日

相談者氏名　事例⑩

担当相談員名

世帯基本情報	#VALUE!	1 人
【内訳】	成人	1 人
	うち高齢者	1 人
	未成年(下記以外)	0 人
	大学生等	0 人
	高校生	0 人
	中学生	0 人
	小学生	0 人
	未就学児	0 人

収入			
	名義人	費目	金額(円)
A	基本収入		141,000
	本人	給与（　　）	80,000
		年金（　　）	61,000
		年金（　　）	
	配偶者	給与（　　）	
		年金（　　）	
		年金（　　）	
	同居者（　）	給与（　　）	
		年金（　　）	
B	臨時収入・賞与		0
	本人	（賞与　年間　　万）	
	配偶者	（賞与　年間　　万）	
C	援助収入や手当等の収入(毎月)		0
		援助（　　）	
		援助（　　）	
		生活保護費	
D	援助収入や手当等の収入(毎月以外)		0
		家賃土地等賃貸収入	
		給与以外の不定期収入	
		援助（　　）	
E	借入金		0
	借入金	（　　）	
	借入金	（　　）	
F	預貯金取崩し		
G	当月の収入合計		141,000

（メモ欄）

	支出 費目		金額(円)	小計(円)	備考
①	住居費			4,000	
	家賃			4,000	
	管理費・町内会費		4,000		汲み取り代
	更新費・町内会費・維持修理費				
②	基本生活費			65,500	
	食費・外食費		30,000	40,000	
	配食サービス　・外食費(月一)		10,000		
	電気代		7,000	11,000	
	ガス代		4,000		
	水道代				
	灯油代			0	
	台所用品等雑貨		1,000	2,500	
	散髪・美容院・化粧品		500		
	下着・被服費		1,000		
	医療費(月数回)			12,000	
	介護負担費・医療費(月一)		12,000		
③	通信費・車両費			29,200	
	携帯電話　　タブレット		10,000	10,000	
	固定電話・インタネット費用				
	ガソリン代		5,000	19,200	
	駐車場代				
	車検・車修理代・車税		4,200		
	パスカード等交通費				
	切符・タクシーの交通費		10,000		仕事場までの交通費手出し分
④	教育等費用			0	
⑤	教養・娯楽費用			12,100	
	新聞・本・雑誌等			12,100	
	互助会費・福祉会費・募金等				
	NHK視聴料金(月一)		2,100		
	法事・布施・香典・祝儀等				
	趣味・娯楽・文化・NHK(2ヶ月一)		10,000		
	ペットの費用（　　）				
⑥	その他			5,000	
	酒代・飲食交際費			5,000	
	小遣い・たばこ代（　　）				
	小遣い・たばこ代（　　）				
	子・孫費用（　　）				
	その他（　　）				
	水購入・サプリメント購入		5,000		珈琲
⑦	税金・保険			11,000	
	介護保険・国保・高齢保険			2,600	
	税金(住民税)月一				
	税金(固資産税)(住民税2ヶ月一)		2,600		
	年払い保険(車任意)		4,200	8,400	5万
	年払い保険（　火災　）		4,200		5万
	月払い保険(車任意　)				
	月払い保険(火災　)				
	月払い保険（　　）				⑧返済金以外の計①～⑦
⑨	返済金			0	126,800
	住宅ローン			0	
	自動車ローン				
	銀行(　)			0	
	消費者金融				
	クレジット(キャッシング・物品)				
	滞納税金・社会保険料等			0	
	滞納生活費(家賃・光熱水費等)				
	個人からの借金			0	
	その他の返済				
	家計再生のための新規借入の返済			0	
⑩	預貯金預入れ				
⑪	当月の支出合計			126,800	⑧+⑨+⑩
⑫	翌月への繰越金			14,200	G−⑪

家計相談員（　　）

事例⑩様　支払い計画表

作成 30 年 11 月 30日

		月の金額（円）	支払い区分	口座引落	振込み	袋仕分	気をつけたいこと
月の収入合計		141,000					
支払いが月1回	家賃など住まいの費用	4,000		○			汲み取り代
	配食サービス・外食費	10,000				○	外食
	電気・ガス・水道・灯油代など	11,000		○			
	介護の負担金・医療費	12,000				○	
	電話や通信の代金	10,000		○			
	駐車場代	0					
	新聞代・互助会費等・NHK	2,100		○			
	水やサプリメント購入代	5,000		○			
	介護保険料・住民税等納付金	0					
	車や医療や生命など保険料	0					
	返済金	0					
支払の月計（A）		54,100					
数か月又は年に1回	更新費など住まいの費用	0					
	散髪・美容や被服・下着代	1,500					
	パスカード購入代	0					
	冠婚葬祭・趣味・NHKなど	10,000					
	固定資産税・住民税・年払保険料	11,000					固定資産税・自動車税 車保険・火災保険
	車検など、積立するお金	4,200					
支払いの月計（B）		26,700					
支払いが、たびたび	食事の費用	30,000		週当たり（B÷5週）	6,000		
	台所用品や洗剤など日用雑貨	1,000			200		
	通院や薬代など医療費	0			0		
	ガソリン・切符・タクシー等交通費	15,000			3,000		
	お小遣い（酒・たばこ含む）	0			0		
	子や孫の費用・ペット費用	0			0		
	その他	0			0		
支払いの月計（C）		46,000			9,200		
支払いの合計（A＋B＋C）		126,800					
翌月へのくりこし		14,200					

対象事例（事例⑪）の支援経過報告書

（１）本人・家族の環境

80歳　女性　配偶者とは死別　長男　55歳　療育手帳Ａ2　障がい者福祉サービスＢ型就労施設　次男　県外在住

県営住宅に入居が決まったが、引っ越し費用が準備出来ない。

5.3万円の家賃の貸家から2万円の県営住宅に転居する。初期費用はＡ会（障がい者母の会）より5.6万円を借りて入居手続きをした。引越し費用の準備が出来ないと地域包括支援センターから困りごと相談室（自立支援事業所）へ繋がった。年金収入はあるが、滞納金や債務がある。相談前に自家用車での事故や身なりの変化等、以前の相談者との違いがあり、認知機能の低下が疑われた。

（２）家計の収支状況

相談時　収入　23.5万円　支出　21.7万円　黒字　1.8万円　（支出が不明だった）

現在　　収入　23.5万円　支出　21.5万円　黒字　2万円

（３）債務・滞納の現状

債務　　3件　88.2万円　現在　49.7万

滞納　相談時　9.9万　現在はなし

（４）家計の課題

・県営住宅の転居が決まったが、引越し費用がない。
・家賃、水光熱費、電話代の滞納がある。
・支出、滞納金、債務の状況が不明である。

（５）支援プラン

・滞納金、債務を明らかにし、収入の中で家計が成り立つように支援する。
・滞納金の支払い計画、歩みの会からの転居費用の借入金の返済計画を立てる。
・関係機関と連携し、本人の家計管理能力を確かめ、難しい時は成年後見制度の利用を考える。

（６）連携先

地域包括支援センター、町役場福祉課、Ａ会（障がい者母の会）、障がい者施設、小規模多機能作業所Ｋ、Ｙホームヘルプサービス、司法書士

（７）支援経過

・18.6.8　初回面談、家計表を聞き取るが本人は把握していない。電気代を滞納し電気が止まった。Ａ会より1万円の貸付を受け通電。
・6.12自宅訪問。家賃、固定電話、電気代、水道料金、Ｌカードに本人同席で電話をかけ、滞納金額を確かめた。
・6.15年金受給日　自宅を訪問し、銀行、支払いに同行した。Ｌカード、ガス代、予備費3万を封筒に1.3万を財布に入れ食費とした。
・6.18　自宅訪問　封筒の中は1万円、財布にはお金がない。使い道を聞くがわからないと言われる。
・6.27　支援会議　家計状況の説明。家賃、光熱費、電話代、国保などの引落手続きを行うことを確認した。その後自宅訪問。Ｓ冠婚葬祭会社の契約状況を調べ、払込が中断されている2口を解約、引越し費用に充てることを本人と話し、申請を行った。
・6.29　新居のエアコン、網戸取付が終了したので布団を持ち込み県営住宅で生活。
・7.10　支援会議。Ａ会より34万の借入。キャッシュフロー表で返済計画を説明、銀行の送金システムの利用を考える。7月にＳ冠婚葬祭会社解約金より10万、8月の年金より5万を返済する。本人の認知機能について専門病院を受診する。
・7.25　解約金が振り込まれたので、銀行に同行。Ａ会、家賃（7月分日割）、水道代、車税金の支払いを行った。
・8.9　支援会議　Ｋケアサービス、司法書士が今回から参加。8/15の年金での支払い、予算について説明。本人はアルツハイマー型認知症と診断された。介護保険の申請を行ない、デイサービスを利用していく。成年後見人制度の申立てについて司法書士に

委任する予定。
・8.16　15日の年金日に自宅を訪ねたが、もう出かけられ、銀行で10万下ろしていた。15日に1.2万の支出、支払いに同行し、生活費を袋わけした。1.1万円×3週分
・8.24　自宅訪問。袋わけしたお金はもうない。O銀行、F銀行から全額引き出している。手元には4.3万あるが、8/16から8/23までに3.2万使っている。タクシー代に使っている様子があるが、使途はわからない。司法書士から成年後見制度について説明、本人は受任を依頼し、書類に署名捺印を行った。
・9.14　支援会議。A会（5万→2万）、友人（2万→1万）への返済金の減額をする。10/15の年金の支出予定表を説明した。
・10.1　自宅訪問。月・金に社協の配食を申し込む。300円×2食×2　1週間1200円　小規模多機能作業所を見学、週1回の契約をした。
・10.15　銀行に同行し、支払いを行った。
・10.25　支援会議　小規模多機能作業所、長男のYホームヘルプサービス事業所が今回から参加。
・12.7　支援会議　長男の判定がB2→A2　重度障害者医療の対象になり、外来負担が500円、入院が月3000円になる。週2回ヘルパーを利用して家事援助を行っている。小規模多機能作業所の利用料は月1万円の負担を考える。
・12.14　銀行に同行、支払いを行った。
・19.1.22　1/21から司法書士が保佐人として決定した。金銭管理を司法書士へ引継いだ。
・滞納金、債務の金額を明らかにし、返済計画を立てた。滞納金はなくなり、返済も順調である。
・支出を明らかにし収入のなかで家計が成り立つように「高齢者向けの家計計画表」を作成した。
・以上2点については認知症状がある本人とのやり取りではわからず、自宅訪問での様子、支援会議での参加で支出を明らかにした、また予算管理が出来ない本人を支援するため地域の関係機関の方々との連携が必要だった。結果、本人を病院受診へとつなげ、保佐人として司法書士が着任することが出来た。

計画表（高齢者向け）　31 年 2 月分

作成日 H31年 1月22日

相談者氏名　事例⑪

担当相談員名

世帯基本情報	0 人
【内訳】成人	2 人
うち高齢者	1 人
未成年(下記以外)	0 人
大学生等	0 人
高校生	0 人
中学生	0 人
小学生	0 人
未就学児	0 人

収入			
	名義人	費目	金額(円)
A	基本収入		235,000
	本人	給与（　　）	
		年金（　　）	150,000
		年金（　　）	
	配偶者（　）	給与（　　）	
		年金（　　）	
		給与（　　）	
	同居者（長男	給与（20,000 ）	85,000
		障害年金（ 65,000	
B	臨時収入・賞与		0
	本人	（ 賞与 年間　万 ）	
	配偶者	（ 賞与 年間　万 ）	
C			
	援助収入や手当等の収入（毎月）		0
		援助（　　）	
		援助（　　）	
		生活保護費	
D	援助収入や手当等の収入（毎月以外）		0
		家賃土地等賃貸収入	
		給与以外の不定期収入	
		生活保護費	
E	借入金		0
	借入金	（　　）	
	借入金	（　　）	
F	預貯金取崩し		
G	当月の収入合計		235,000

《メモ欄》

	支出				備考
	費目		金額(円)	小計(円)	
①	住居費			22,100	
	家賃		19,600	22,100	
	管理費・町内会費		2,500		
	更新費・町内会費・維持修理費				
②	基本生活費			94,700	
	食費・外食費		50,000	55,000	
	配食サービス ・外食費（月一）		5,000		
	電気代		8,000	19,500	
	ガス代		8,000		
	水道代		3,500		
	ガスリース代		2,200	2,200	
	台所用品等雑貨			6,000	
	散髪・美容院・化粧品		6,000		
	下着・被服費				
	医療費（月数回）		2,000	12,000	長男
	介護負担費・医療費（月一）		10,000		本人 けやき1万
③	通信費・車両費			18,000	
	携帯電話/固定電話・ネット		18,000	18,000	
	ガソリン代			0	
	駐車場代				
	車検・車修理代・車税				
	パスカード等交通費				
	切符・タクシーの交通費				
④	教育等費用				
⑤	教養・娯楽費用			16,000	
	新聞・本・雑誌等			16,000	
	互助会費・福祉会費・募金等		1,000		
	NHK視聴料金（月一）				
	法事・布施・香典・祝儀等				
	趣味・娯楽・文化・NHK（2ヶ月一）		15,000		
	ペットの費用（　　）				
⑥	その他			24,000	
	酒代・飲食交際費		6,000	24,000	
	小遣い・たばこ代（　　）		3,000		
	子・孫費用・その他（		15,000		長男
	水購入・サプリメント購入				
⑦	税金・保険			7,000	
	介護保険・国保・住民税（月一）		3,000	3,000	長男 国保
	税金（固資産税）（住民税2ヶ月一）				
	年払い保険（車任意・火災・他）			4,000	
	月払い保険（ 県民共済 ）		4,000		⑧返済金以外の計①～⑦
⑨	返済金			27,000	181,800
	住宅ローン・車ローン			0	
	借金返済（ ライフカード ）		7,000	7,000	
	滞納税金・社会保険料等			0	
	滞納生活費（家賃・光熱水費等）				
	歩みの会		10,000	10,000	
	共立ケアセンター		10,000	10,000	
⑩	預貯金預入れ				
⑪	当月の支出合計			208,800	⑧＋⑨＋⑩
⑫	翌月への繰越金			26,200	G−⑪

家計相談員（　　）

事例⑪様　支払い計画表

作成 31 年 1 月 22 日

		月の金額（円）	支払い区分	口座引落	振込み	袋仕分	気をつけたいこと
月の収入合計(手入力)							
支払いが月1回	家賃など住まいの費用	22,100		○		○	家賃口座引落　共益費袋
	配食サービス・外食費	5,000				○	
	電気・ガス・水道・灯油代など	21,700		○			
	介護の負担金・医療費	10,000				○	
	電話や通信の代金	18,000		○			
	駐車場代	0					
	新聞代・互助会費等・NHK	1,000		○			
	水やサプリメント購入代	0					
	介護保険料・住民税等納付金	3,000			○		
	車や医療や生命など保険料	4,000		○			
	返済金	27,000		○	○	○	
支払の月計（A）		111,800					
数か月又は年に1回	更新費など住まいの費用	0					
	散髪・美容や被服・下着代	6,000					
	パスカード購入代	0					
	冠婚葬祭・趣味・NHKなど	15,000					
	固定資産税・住民税・年払保険料	0					
	車検など、積立するお金	0					
支払いの月計（B）		21,000					
支払いが、たびたび	食事の費用	50,000		週当たり（C÷5週）	10,000		
	台所用品や洗剤など日用雑貨	0			0		
	通院や薬代など医療費	2,000			400		
	ガソリン・切符・タクシー等交通費	0			0		
	お小遣い（酒・たばこ含む）	9,000			1,800		
	子や孫の費用・ペット費用	15,000			3,000		
	その他				0		
支払いの月計（C）		76,000			15,200		
支払いの合計（A＋B＋C）		208,800					
翌月へのくりこし		−208,800					

資料３－３　支援対象者１１人中のうち、継続調査の対象から外れた４事例

事例①：一人暮らしの男性。退職後、年金を含む収入１４万円で赤字３．４万円の家計。生活の見直しが必要だったができず、何度か見直しの家計面談を行った。その後、転職し正社員で就労収入が増えて家計は成り立つようになったこと、県外に働きに行っているため自宅には不在が多く、調査継続は困難となった。

事例②：一人暮らしの女性。夫の女性問題で別居が長く、仕送りもなく母死亡後は本人の少ない年金5.7万円とパート収入で生活していたが、怪我で仕事を辞めて貯金も減り生活困難になった。その後復職したこと、家計相談をきっかけに子どもに相談できるようになり、子どもから支援を受けながら生活している。忙しくなった本人の希望で調査は中止となった。

事例③：孫と二人暮らしの女性。夫死亡で年金減となり、生活維持への不安のため家計相談を受けられた。家賃負担軽減のため転居を計画し、不足する転居費用や孫のインターネット解約違約金など、社協の緊急小口資金を斡旋した。その後、生活保護受給が決定し、家計相談は継続することを希望されたが、面談が何度もキャンセルになり調査は継続困難となった。

事例⑧：妻と二人暮らしの男性。認知症の疑いのある妻の不動産収入が家計に反映されず、妻の国保料負担が高額で、夫婦の年金収入19.5万円で赤字7.4万円の家計。預金も少なくなった。親族との関係もあるため法律家への相談をしてはどうかと何度か提案したが希望されず、その後、妻と離婚を考えているからと継続面談も希望されなくなったため、調査は中止となった。

〒812－0011
福岡県福岡市博多区博多駅前 1-5-1 博多大博通ビルディング 7 階
グリーンコープ生活協同組合連合会
TEL 092-481-6873

平成 31 年（2019）年 3 月